

【表紙】

| | |
|------------|----------------------------------|
| 【提出書類】 | 有価証券報告書 |
| 【根拠条文】 | 金融商品取引法第24条第1項 |
| 【提出先】 | 関東財務局長 |
| 【提出日】 | 2021年6月28日 |
| 【事業年度】 | 第87期(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日) |
| 【会社名】 | 三洋工業株式会社 |
| 【英訳名】 | SANYO INDUSTRIES, LTD. |
| 【代表者の役職氏名】 | 取締役社長 山 岸 茂 |
| 【本店の所在の場所】 | 東京都墨田区太平二丁目9番4号 |
| 【電話番号】 | 03(5611)3451(代表) |
| 【事務連絡者氏名】 | 執行役員財務部長 園 田 崇 之 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 東京都墨田区太平二丁目9番4号 |
| 【電話番号】 | 03(5611)3451(代表) |
| 【事務連絡者氏名】 | 執行役員財務部長 園 田 崇 之 |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) |

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

| 回次 | 第83期 | 第84期 | 第85期 | 第86期 | 第87期 |
|-------------------------------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|
| 決算年月 | 2017年3月 | 2018年3月 | 2019年3月 | 2020年3月 | 2021年3月 |
| 売上高 (百万円) | 27,342 | 27,819 | 28,193 | 28,766 | 25,691 |
| 経常利益 (百万円) | 930 | 956 | 1,029 | 1,763 | 1,540 |
| 親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円) | 849 | 611 | 816 | 1,182 | 1,027 |
| 包括利益 (百万円) | 984 | 758 | 741 | 1,059 | 1,273 |
| 純資産額 (百万円) | 13,839 | 14,293 | 14,692 | 15,480 | 16,533 |
| 総資産額 (百万円) | 23,568 | 24,032 | 24,904 | 25,864 | 25,233 |
| 1株当たり純資産額 (円) | 3,976.88 | 4,161.31 | 4,331.73 | 4,564.07 | 4,874.63 |
| 1株当たり当期純利益 (円) | 244.14 | 176.30 | 238.58 | 348.63 | 302.88 |
| 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円) | | | | | |
| 自己資本比率 (%) | 58.7 | 59.5 | 59.0 | 59.9 | 65.5 |
| 自己資本利益率 (%) | 6.3 | 4.3 | 5.6 | 7.8 | 6.4 |
| 株価収益率 (倍) | 8.4 | 11.9 | 7.8 | 4.9 | 6.1 |
| 営業活動による キャッシュ・フロー (百万円) | 1,158 | 792 | 1,129 | 2,391 | 1,467 |
| 投資活動による キャッシュ・フロー (百万円) | 313 | 471 | 2,284 | 177 | 231 |
| 財務活動による キャッシュ・フロー (百万円) | 621 | 422 | 435 | 495 | 243 |
| 現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円) | 3,855 | 3,754 | 3,035 | 4,754 | 5,746 |
| 従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (名) | 443 [131] | 426 [130] | 413 [122] | 385 [121] | 378 [112] |

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため、記載しておりません。

3 2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。第83期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

4 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第85期の期首から適用しており、第84期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

| 回次 | 第83期 | 第84期 | 第85期 | 第86期 | 第87期 |
|-------------------------------|----------------|-----------------|------------------|------------------|------------------|
| 決算年月 | 2017年 3月 | 2018年 3月 | 2019年 3月 | 2020年 3月 | 2021年 3月 |
| 売上高 (百万円) | 21,714 | 22,079 | 22,328 | 22,550 | 20,427 |
| 経常利益 (百万円) | 722 | 687 | 1,048 | 1,497 | 1,577 |
| 当期純利益 (百万円) | 723 | 452 | 925 | 1,057 | 1,130 |
| 資本金 (百万円) | 1,760 | 1,760 | 1,760 | 1,760 | 1,760 |
| 発行済株式総数 (株) | 35,200,000 | 3,520,000 | 3,520,000 | 3,520,000 | 3,520,000 |
| 純資産額 (百万円) | 11,591 | 11,772 | 12,283 | 13,012 | 14,006 |
| 総資産額 (百万円) | 19,457 | 19,584 | 21,177 | 22,014 | 21,617 |
| 1株当たり純資産額 (円) | 3,330.82 | 3,427.33 | 3,621.44 | 3,836.66 | 4,129.72 |
| 1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額) (円) | 6.00 (3.00) | 33.00 (3.00) | 90.00 (45.00) | 70.00 (35.00) | 70.00 (30.00) |
| 1株当たり当期純利益 (円) | 207.99 | 130.64 | 270.72 | 311.76 | 333.20 |
| 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円) | | | | | |
| 自己資本比率 (%) | 59.6 | 60.1 | 58.0 | 59.1 | 64.8 |
| 自己資本利益率 (%) | 6.4 | 3.9 | 7.7 | 8.4 | 8.4 |
| 株価収益率 (倍) | 9.9 | 16.0 | 6.9 | 5.5 | 5.6 |
| 配当性向 (%) | 28.8 | 45.9 | 33.2 | 22.5 | 21.0 |
| 従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (名) | 344 [97] | 338 [98] | 327 [92] | 307 [87] | 302 [81] |
| 株主総利回り (比較指標：配当込みTOPIX) (%) | 139 (114.7) | 145 (132.9) | 137 (126.2) | 130 (114.2) | 145 (162.3) |
| 最高株価 (円) | 222 | 2,290 | 2,266 | 2,140 | 2,071 |
| 最低株価 (円) | 142 | 1,870 | 1,752 | 1,520 | 1,607 |

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため、記載しておりません。
3 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。
4 2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。第83期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。
5 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第85期の期首から適用しており、第84期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。
6 2019年3月期の1株当たり配当額90円には、創立70周年記念配当30円が含まれております。

2 【沿革】

| 年月 | 概要 |
|----------|---|
| 1948年10月 | 創業者故山岸福次郎が、東京都港区に三洋商会を創業 |
| 1954年4月 | 三洋商会を法人組織にし、株式会社三洋商会(東京)を設立 |
| 1958年8月 | 三洋工業株式会社(東京)を設立 |
| 1959年1月 | 株式会社三洋商会(広島)を設立 |
| 11月 | 三洋鍍金株式会社(東京)を設立 |
| 1962年12月 | 株式会社三洋商会(東京)は広島市の安芸津物産株式会社(設立1947年7月)の全株式を取得し、同時に社名を三洋工業株式会社(大阪)に変更 |
| 1963年8月 | 三洋工業株式会社(東京)、北海道支店を開設 |
| 9月 | 株式会社三洋商会(東京)、三洋工業株式会社(東京)、株式会社三洋商会(広島)、三洋鍍金株式会社(東京)、三洋工業株式会社(大阪)が五社合併し、商号を三洋工業株式会社とし、本社を東京都江東区に置く |
| 1965年4月 | 名古屋支店を開設 |
| 1966年5月 | 埼玉工場を開設 |
| 1967年2月 | 東北支店を開設 |
| 1968年7月 | 大阪支店を開設 |
| 1969年8月 | 茨城工場を開設 |
| 9月 | 福岡工場を開設 |
| 1970年3月 | 旧本社新築移転 |
| 1971年2月 | 東京証券取引所市場第二部に上場 |
| 1976年1月 | 関東工場を新築移転 |
| 6月 | 東京証券取引所市場第一部に指定 |
| 1981年11月 | 埼玉物流センターを新築移転 |
| 1982年10月 | 株式会社三洋工業九州システム(現・連結子会社)を設立 |
| 1983年4月 | 株式会社三洋工業東北システム(現・連結子会社)、株式会社三洋工業北海道システム(現・連結子会社)を設立 |
| 1989年1月 | 株式会社三洋工業東京システム(現・連結子会社)を設立 |
| 1991年3月 | 仙台工場を開設 |
| 1996年9月 | フジオカエアータイト株式会社(現・連結子会社)を買収 |
| 1998年7月 | 技術研究所を新築移転 |
| 2005年12月 | スワン商事株式会社(現・連結子会社)を買収 |
| 2008年2月 | 札幌工場を新築移転 |
| 2019年1月 | 本社を江東区から墨田区へ移転 |

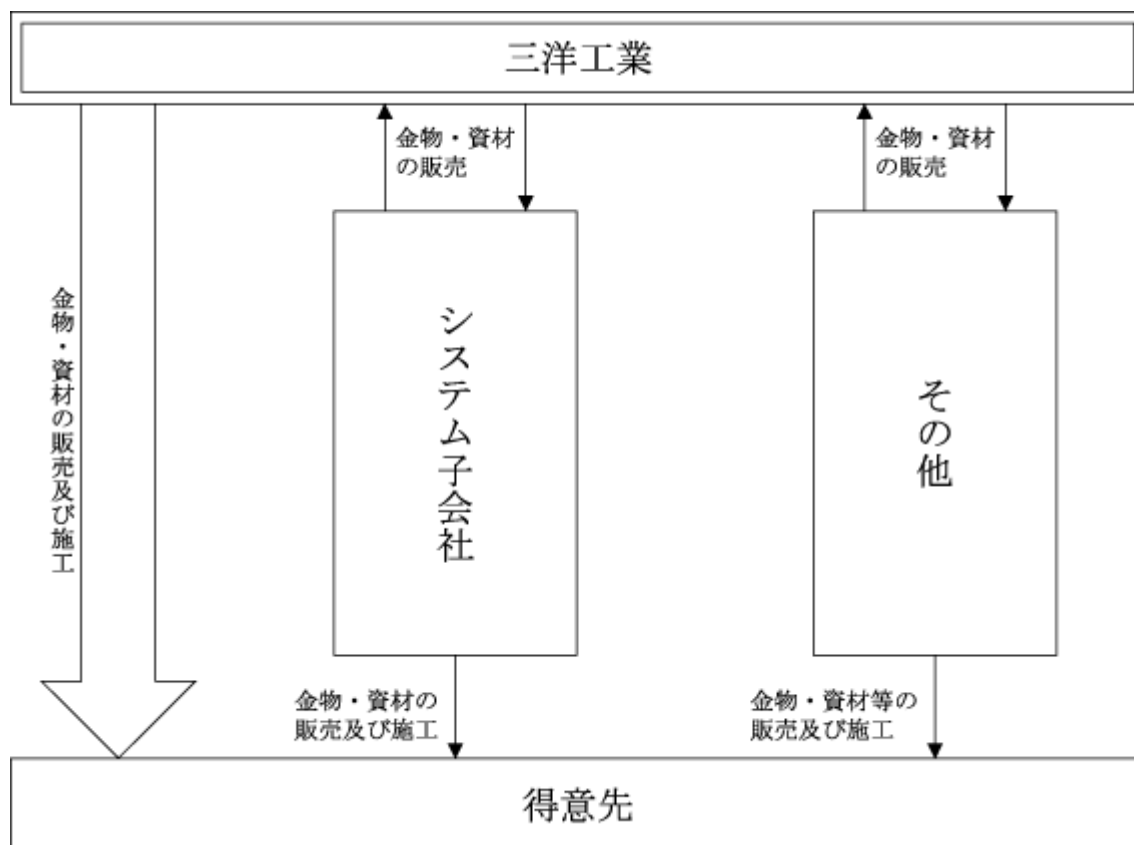
3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び子会社6社、関連会社1社の計8社で構成され、建築用金物・資材の製造、販売及び施工などの事業活動を展開しております。

当社グループのセグメントとの関連は、次のとおりであります。なお、セグメントと同一の区分であります。

- | | |
|--------------|---|
| 三洋工業..... | 建築用金物・資材の製造、販売及び施工のほか、システム子会社及びその他に対し金物・資材を販売しております。 |
| システム子会社..... | (株)三洋工業九州システム、(株)三洋工業東北システム、(株)三洋工業北海道システム及び(株)三洋工業東京システムが含まれております。 建築用金物・資材の販売及び施工をしており、主に床システムの施工を行っております。また、商品の一部を三洋工業から仕入れております。 |
| その他..... | フジオカエアータイト(株)、スワン商事(株)及び三洋UD(株)が含まれております。 建築用金物・資材の製造、販売及び施工を行っております。また、商品の一部を三洋工業から仕入れております。 なお、三洋UD(株)は関連会社で持分法非適用会社であります。 |

事業の系統図は次の通りであります。



4 【関係会社の状況】

| 名称 | 住所 | 資本金又は 出資金 (百万円) | 主要な事業 の内容 | 議決権の 所有(被所有) 割合(%) | 関係内容 |
|----------------------------|---------|-----------------------|----------------------------|--------------------------|--|
| (連結子会社) ㈱三洋工業九州 システム | 福岡市博多区 | 30 | 建築用金物・資 材の販売及び施 工 | 100.0 | 当社の製品を購入しております。 当社の建物を賃借しております。 役員の兼任...有 |
| ㈱三洋工業東北 システム | 仙台市宮城野区 | 30 | 〃 | 100.0 | 当社の製品を購入しております。 当社の建物を賃借しております。 役員の兼任...有 |
| ㈱三洋工業北海道 システム | 札幌市白石区 | 20 | 〃 | 100.0 | 当社の製品を購入しております。 運転資金を借入しており、当社の 建物を賃借しております。 役員の兼任...有 |
| ㈱三洋工業東京 システム | 東京都江東区 | 20 | 〃 | 100.0 | 当社の製品を購入しております。 当社の建物を賃借しております。 役員の兼任...有 |
| スワン商事㈱ | 福井県坂井市 | 30 | 建築用金物・資 材の製造、販売 及び施工 | 100.0 | 当社に製品を販売しており、当社 の製品を購入しております。 運転資金を借入しており、当社の 建物を賃借しております。 役員の兼任...有 |
| フジオカエアータイト㈱ | 東京都板橋区 | 30 | 建築用金物・資 材の販売 | 100.0 | 当社に商品を販売しております。 当社の建物を賃借しております。 役員の兼任...有 |

(注) 1 特定子会社に該当する会社はありません。

2 有価証券報告書又は有価証券届出書を提出している会社はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(2021年3月31日現在)

| セグメントの名称 | 従業員数(人) |
|----------|-----------|
| 三洋工業 | 302 [81] |
| システム子会社 | 51 [17] |
| その他 | 25 [14] |
| 合計 | 378 [112] |

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は [] 内に年間の平均人員を外書で記載しております。

(2) 提出会社の状況

(2021年3月31日現在)

| 従業員数(人) | 平均年齢(歳) | 平均勤続年数(年) | 平均年間給与(円) |
|---------|---------|-----------|-----------|
| 302[81] | 43.0 | 17.5 | 5,225,915 |

| セグメントの名称 | 従業員数(人) |
|----------|----------|
| 三洋工業 | 302 [81] |

(注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は [] 内に年間の平均人員を外書で記載しております。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社グループには、三洋工業労働組合が組織(組合員数 266人)されており、所属上部団体はありません。なお、労使関係については特に記載すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 経営方針

近年、人々の求めるものは、単なるモノの豊かさから、「健康」や「安全」「環境への配慮」という基本的なことから、そして「ゆとり」や「やすらぎ」「潤い」といった心の豊かさへと変化してきております。わたしたちは、こうした時代の要請、お客様の要望をしっかりと受け止め、総合金属建材メーカーとして、“そこに住まう人”、“そこに働く人”に、安心して心地よく過ごしていただくための『快適空間』の創造を通じて、企業価値のさらなる向上と、持続可能な社会の実現に貢献してまいりたいと考えております。

会社の経営の基本方針

当社グループは、経営理念である「国際化社会の中で、社員1人ひとりの自己の成長と企業の安定、発展をはかり、快適空間の創造を通じて社会に貢献します。」をグループの全社員で共有し、その実現のために次の3つの基本方針を掲げ実践しております。

- ・ 人間尊重の経営
- ・ お客様第一の経営
- ・ 地域・社会と共生する経営

以上の基本方針を基に、経営の効率化と収益性の向上を重視し、株主価値の増大が図れるオンリーワン企業を目指してまいります。

(2) 経営戦略等

当社グループは、経営の基本方針のもと、収益性の改革を推し進め、厳しい事業環境の中にあっても、安定的かつ持続的な成長が図れる強固な経営基盤を確立するため、以下の中期的な経営戦略に沿って、諸施策を実行してまいります。

<経営ビジョン>

わたしたちは、「未来を守る確かな建材」で快適空間の提案を行い、「顧客ファースト」で全国のお客様に信頼され、社会から必要とされる価値創造グループを目指します。

<基本経営戦略>

社会動向や市場ニーズを捉えた価値創造による収益性の向上

- ・ 成長戦略商品の中核とした収益力の拡大と既存重点製品による安定的収益確保
- ・ 価値創造に向けた技術開発力の強化と共同開発の推進によるイノベーションの創出
- ・ 新規事業・新分野への提案と構築

戦略的コストダウンと品質確保による内製化の推進

- ・ 省力化によるコストダウンと製品付加価値の向上
- ・ 品質管理の徹底による品質の確保
- ・ 仕入資材・商品調達価格の低減

持続的な成長に向けた経営基盤の強化

- ・ CSRへの実践強化
- ・ 多能化の推進と人材の育成・確保
- ・ 基幹情報システムの有効活用と業務自動化の探究

グループ企業の連携による収益力の強化

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、「快適空間の創造」を通じて事業を進展させ、安定的かつ持続的に企業価値を高めていくことを目標としており、売上高及び営業利益率を重要な経営指標として位置づけ、その向上に努めております。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループの対処すべき課題といたしましては、まず新型コロナウイルス感染症の収束が依然として見通せない中、社員の健康と安全を第一に、安定的な収益確保を図ることが最優先課題であると認識しております。そして同時に、今般のコロナ禍を機に、BCP（事業継続計画）の見直しと、より強固なリスク管理体制の整備に取り組む一方、働き方改革やデジタル化による業務の効率性をより一層推し進めることが肝要であると考えております。

また中長期的には、少子高齢化と人口減少の進行に伴い、新規の建築需要が漸次縮小化していく中で、如何にして持続的な成長を目指していくかが重要な課題であると認識しております。そのためには、多様化する市場ニーズや複雑化する社会的課題等を的確に捉え、新製品開発やその販売強化に積極的に取り組むとともに、CSR活動の展開やSDGs（持続可能な開発目標）への貢献を通じて当社グループの存在価値をより高めていくことが必要であると考えております。

当社グループではこうした課題認識のもと、最終年度を迎えた中期3ヵ年経営計画『SANYO VISION 73』に沿って、グループ全社の共通課題である〔成長への改革〕〔新商品の発掘〕〔新ビジネスの構築〕に果敢にチャレンジしてまいります。実現に向けたキーワードは、「人材の育成・確保」「多能化の推進」「働き方・ワークスタイルの見直し」及び「デジタル化の推進」であり、健康経営の推進を柱に、より強固な経営基盤の確立を図りながら、持続的な成長に向け邁進していく所存であります。

また、当社グループとしましては、2021年4月より適用開始された「収益認識に関する会計基準」をはじめ、その他法改正等への対応に適切に取り組むと同時に、引き続き内部統制システムの運用と経営の公正性、透明性及び効率性を高め、コーポレートガバナンスの一層の充実化と強化に取り組み、皆様のご期待に添えるよう鋭意努力してまいります。

2 【事業等のリスク】

当社グループは、建築業界の動向等により影響を受ける可能性があり、事業上のリスク要因には次のようなものがあります。

(1) 建築需要の減少

当社グループの取扱商品は、ビルや住宅用の建築用金物及び資材であり、少子高齢化と人口減少の進行に伴い、新規の建築需要が漸次縮小化し、その影響で販売競争が激化する可能性があります。その結果、当社グループの経営成績及び財政状態（以下、「経営成績等」という）に悪影響を及ぼす可能性があります。こうした状況に対処するため、コスト低減に努めるとともに、経営理念に掲げた「快適空間の創造」を標榜し、「安心・安全」「環境・省エネ」「耐震・防災」をキーコンセプトとした魅力ある成長戦略商品の開発に積極的に取り組んでおります。

(2) 材料価格の変動

当社グループの取扱商品は、鋼材及びアルミを材料とするものが多く、こうした材料の市場価格は世界景気、地政学的リスク、需給バランス、為替変動等の影響を受けます。これにより、材料価格が高騰した場合、当社グループの経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。こうした状況に対処するため、原材料価格の上昇に対して、原価低減や売価転嫁の施策等を通じて、極力その影響を軽減しております。また定期的に原材料価格の動向を把握し、適正な仕入先の選定及びリスク分散のための新規仕入先の開拓に努めております。

(3) 製造物責任等に伴う訴訟

当社グループは、総合金属建材メーカーとして品質管理には万全を期しておりますが、製造物責任による損害賠償請求訴訟が提起された場合、あるいは施工面で重大な瑕疵があった場合には、当社グループの経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。こうした状況に対処するため、「品質安全管理規程」を設け、これに基づき、適切な予防措置ならびに万一事故が発生した場合に迅速な対応と再発防止策が図れる体制を構築しております。

(4) 会計上の見積り

当社グループは、財務諸表の作成にあたり会計上の見積りが必要な事項について、合理的な基準に基づき見積りを行っておりますが、その不確実性から実際の結果と異なる場合があります、当社グループの経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

工事原価総額の見積り

工事契約では、必要となる原材料や人員、完成するまでの期間等を検討し、その結果に基づいて、工事収益総額、工事原価総額及び連結会計年度末における工事進捗度の見積りを行っております。工事内容の変更による契約金額の変更や原材料価格の変動等が収益認識に影響を与えるため、追加原価が発生した場合に不採算工事が発生するリスクがあります。そのため、毎月の会議体により工事進捗度管理、利益管理プロセスとして工事単位ごとの収支管理を行い、工事原価総額の見積りにおいても、最新の情報に基づいた見積りを行うよう運用しております。

債権の貸倒れ

当社グループは、全国に販売網があり多数の取引先がありますが、その大半は建築に関わる取引先であり、建築需要の減少による取引先の倒産等が発生した場合に、実際の貸倒れが回収不能見込額として計上した貸倒引当金を大幅に上回り、引当不足となる可能性があります。こうした状況に対処するため、与信管理規程を定め取引先ごとに与信限度額を設定・管理し、取引の実情に即した限度額となるよう適宜見直しを行うほか、信用悪化の兆候が見られるときは営業責任者と営業統括責任者が協議し債権保全等の対応措置を実施しております。

資産の保有

当社グループは、事業用及び賃貸用不動産としての不動産並びに有価証券等を保有しておりますが、事業環境の変化等によって帳簿価額の回収が見込めなくなった場合、または時価の大幅な変動等があった場合には、減損処理が必要となる可能性があります。こうした状況に対処するため、当社グループが保有する土地の時価について定期的に調査し取締役会に報告するほか、子会社について業績悪化に伴う固定資産の減損の兆候を把握した際には子会社担当取締役から取締役会に報告し、適時に対策が打てるような体制を構築しております。

退職給付

退職給付に係る資産及び負債は、退職給付債務と年金資産の動向によって変動しますが、数理計算上の仮定に変動が生じた場合、または運用環境の悪化等により年金資産が減少した場合には、当該負債や年金に関する費用が増加する可能性があります。こうした状況に対処するため、総務部長を委員長とする年金資産運用委員会を四半期ごとあるいは臨時で開催し、資産運用状況及び見通しについて運用受託機関からの報告を受け、政策的資産構成の見直し等を協議及び審議し社長へ答申する体制をとっております。

繰延税金資産

経営状況の悪化等により将来の課税所得等の見積りが変動した場合、または税率変更等の税制改正があった場合には、繰延税金資産の取崩しが必要となる可能性があります。こうした状況に対処するため、当社グループ各社の業績推移とその見通しについて取締役会に報告し、業績悪化の兆候を把握した際には適時に対策が打てるような体制を構築しております。

(5) 大地震、自然災害、感染症等に関するリスク

大地震、気候変動に伴う自然災害、感染症の蔓延等によって、営業活動や生産活動及び業務に支障をきたした場合には、当社グループの経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。こうした状況に対処するため、「危機管理規程」を設け、万一不測の事態が発生した場合は、損失の最小化、損害の復旧、再発防止に取り組むこととしております。また、震災時においては、早期に復旧できるようBCPの策定及びその見直しを行っております。

(6) コンプライアンスに関するリスク

当社グループは、事業活動を展開する上で、製品の品質や安全性、知的財産、労務・安全衛生、会計基準、税法、取引管理、その他環境保全に関する事項など、様々な法規制を受けております。このような法規制に対し重大なコンプライアンス違反を起こした場合は、当社グループの社会的信用を失墜させ、経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。こうした状況に対処するため、「コンプライアンス基本規程」を制定しコンプライアンス体制を構築するとともに、「コンプライアンス・マニュアル」においてグループ共通の価値観・倫理観に基づく社員の行動基準を定め、コンプライアンス研修等を通じて、法令及び社会的規範の遵守に取り組んでおります。また、社内通報制度を設け、法令違反ないし不祥事の防止及び早期発見、自浄プロセスの機動性の向上に努めております。

上記の文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において判断したものであり、事業を遂行する上ではこれら以外にもリスクが発生する可能性があります。なお、当社グループではこれらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努めてまいります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、2020年4月に政府より緊急事態宣言が発出され、国内景気は停滞を余儀なくされました。宣言解除後は、感染症拡大防止と経済活動の両立を図る動きが広がり一部に改善の兆しが見られましたが、第3波の感染再拡大を受け、2021年1月には二度目の緊急事態宣言が発出される事態となりました。しかしながら、同宣言解除後も新型コロナウイルス感染症の収束の見通しは立っておらず、景気の先行きは依然として予断を許さない不透明な状況が続いております。

当社グループの関連する建築業界におきましては、持家や貸家、分譲住宅の減少に伴う新設住宅着工戸数の落ち込みに加え、非住宅関連においてもコロナ禍による経済活動の自粛を背景に工場や事務所、店舗の着工床面積が減少するなど、建築需要は総じて厳しい状況で推移いたしました。

こうした経営環境の中で当社グループは、社員の健康と安全を確保するため、3密の防止やマスクの着用、手洗い、手指のアルコール消毒、検温、ソーシャルディスタンスの確保といったコロナ感染防止策の徹底を図るほか、時差出勤やサテライトオフィスでの勤務及び一部在宅勤務といった柔軟な労働環境の実現に努めてまいりました。また、コロナ禍によって建築需要が落ち込む中、当社グループは、2年目を迎えた中期3ヵ年経営計画「SANYO VISION 73」の達成を目指し、“持続的な成長に向けた NEXT STAGE への挑戦～人へつなぎ、未来へつなく～”をスローガンに、基本経営戦略を着実に実行するとともに、コストダウンによる利益率の改善や販管費等の削減に全力で取り組んでまいりました。

新製品の開発状況といたしましては、意匠性と施工性に優れた再生木材製デッキシステム「サニーデッキSW-Wide」、同じく再生木材を用いた特定箇所向け廉価タイプの「サニーデッキMK」を同時発売し、サニーデッキシリーズの充実化に当たってまいりました。また、倉庫や工場、大型商業施設向けの高さ5.0m超対応の鋼製壁下地材「High SICS」及びアルミと合法木材を使用したハイブリッドフェンス「セーフフェンスWNタイプ」等を順次開発し、市場投入いたしました。

以上の結果、当連結会計年度における経営成績は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、全体の売上高は25,691百万円（前期比10.7%減）となりました。また、利益面におきましては、利益率の改善と販管費の削減に注力してまいりましたが、売上高の低下に伴う売上総利益の減少分を補えず営業利益は1,316百万円（前期比17.2%減）、経常利益においては1,540百万円（前期比12.6%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は1,027百万円（前期比13.1%減）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります

ア．三洋工業

主力製品群である軽量壁天井下地につきましては、地震対策用天井が底堅い伸びを示しましたが、新設住宅着工戸数の減少に伴い戸建住宅用製品が落ち込んだほか、商業施設用の一般製品についても受注量が低迷したことなどから、軽量壁天井下地全体の売上高は減少を余儀なくされました。

また、床システムにつきましては、再生木材を使用したデッキシステムやスチール製OAフロアなど環境や安全に配慮した商品が伸長しましたが、主力製品である学校体育館などスポーツ施設用の鋼製床下地材製品や集合住宅用の遮音二重床製品が伸び悩んだことなどから、床システム全体の売上高は微減となりました。

アルミ建材につきましては、主力製品であるアルミ笠木やエキスパンション・ジョイントカバーをはじめ、手摺や外装パネル、スパンドレル等の受注量が低調であったことなどから、アルミ建材全体の売上高は減少となりました。

この結果、売上高は20,427百万円（前期比9.4%減）、セグメント利益は960百万円（前期比4.8%減）となりました。

イ．システム子会社

当社の子会社であるシステム会社（株式会社三洋工業九州システムほか）におきましては、設計指定活動を中心に鋼製床下地材製品や床関連製品等の販売強化に努めてまいりましたが、コロナ禍の影響によって工事の遅延や見直し等があったことなどから、システム子会社全体の売上高は5,979百万円（前期比15.1%減）、セグメント利益は117百万円（前期比59.4%減）となりました。

ウ．その他

その他につきましては、売上高778百万円（前期比12.7%減）、セグメント利益31百万円（前期比65.3%減）となりました。

財政状態の状況については、次のとおりであります。

ア．資産・負債の状況

連結会計年度末の資産合計は、主に受取手形及び売掛金が減少したことにより、前連結会計年度末に比べ631百万円減少し、25,233百万円となりました。

当連結会計年度末の負債につきましては、主に支払手形及び買掛金が減少したことにより、前連結会計年度末に比べ1,684百万円減少し、8,700百万円となりました。

イ．純資産の状況

当連結会計年度末の純資産は、主に親会社株主に帰属する当期純利益が1,027百万円となったことにより、前連結会計年度末に比べ1,053百万円増加し、純資産合計は16,533百万円となりました。この結果、自己資本比率は65.5%となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、5,746百万円となり、前連結会計年度末に比べて992百万円増加しました。

各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次の通りであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果獲得した資金は1,467百万円（前連結会計年度は2,391百万円の獲得）となりました。

主な内訳は、税金等調整前当期純利益1,539百万円、減価償却費549百万円、法人税等の支払額660百万円などによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は231百万円（前連結会計年度は177百万円の使用）となりました。これは、有形固定資産の取得による支出218百万円、無形固定資産の取得による支出7百万円などによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は243百万円（前連結会計年度は495百万円の使用）となりました。これは、リース債務の返済による支出16百万円、配当金の支払額217百万円などによるものであります。

（資本の財源及び資金の流動性についての分析）

当社は、運転資金及び設備投資資金につきまして、主として営業活動によるキャッシュ・フロー及び銀行等からの借入金により資金調達をしております。資金計画につきましては基本的に営業活動により得られた資金を有効活用し有利子負債の削減を図ることとしております。

生産、受注販売の実績

ア．生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。なお、システム子会社につきましては、三洋工業より購入した製品の販売を行っており、生産は行っておりません。

| セグメントの名称 | 生産高(百万円) | 前期比(%) |
|----------|----------|--------|
| 三洋工業 | 5,025 | 17.0 |
| その他 | 223 | 12.4 |
| 合計 | 5,248 | 16.8 |

- (注) 1 金額は実際原価によっております。
2 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

イ．受注実績

当社グループは受注生産を行っておりません。

ウ．販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

| セグメントの名称 | 販売高(百万円) | 前期比(%) |
|----------|----------|--------|
| 三洋工業 | 19,363 | 8.7 |
| システム子会社 | 5,759 | 16.7 |
| その他 | 567 | 10.0 |
| 合計 | 25,691 | 10.7 |

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
2 販売実績の100分の10を超える主要な販売先はありません。
3 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況

- 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しております。

なお、新型コロナウイルス感染症による当社グループへの影響は、収束時期の見通しが不透明な状況であるものの、当連結会計年度末の見積りに大きな影響を与えるものではないと想定しておりますが、今後の新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う経済活動への影響等には不確定要素も多いため、想定に変化が生じた場合、当社グループの財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの当連結会計年度の経営成績及び経営成績に重要な影響を与える要因

当社グループは、2年目を迎えた中期3ヵ年経営計画『SANYO VISION 73』の達成に向け、「価値創造による収益性の向上」「戦略的コストダウン」「経営基盤の強化」及び「グループ企業の連携」の4つの基本経営戦略に基づき、“収益性の改革”にチャレンジしてまいりました。2020年度の建築市場は、コロナ禍を背景に、住宅・非住宅関連ともに需要が落ち込むなど、厳しい経営環境下にありました。こうした状況の中で当社グループは、基本経営戦略に沿って、成長戦略商品の拡販を図るべく、設計指定活動の強化や特約店の拡充及び新規顧客開拓に注力するとともに、内製化の推進や製品付加価値の向上ならびにコスト低減や販管費等の削減に全力で取り組んでまいりました。

当社グループの当連結会計年度における経営成績につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、売上高は前期比3,074百万円減の25,691百万円（前期比10.7%減）となりました。また、利益面においては、コストダウンによる利益率の改善や物流コストなど販管費の削減に注力してまいりましたが、売上高の低下に伴う売上総利益の減少分を補えず、営業利益は前期比273百万円減の1,316百万円（前期比17.2%減）、経常利益においては前期比223百万円減の1,540百万円（前期比12.6%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は前期比155百万円減の1,027百万円（前期比13.1%減）となりました。

なお、当社グループの経営成績に重要な影響を与える主な要因としては、土木を除く建設投資額の多寡、原材料価格の動向、市場ニーズの変化、同業他社との競争、法改正や各種補助金の有無、自然災害の発生、その他、新型コロナウイルスなど各種感染症拡大による影響などが挙げられます。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、固定資産の能力増強及び合理化などによる購入費用のほか、仕入商品や製造経費、また販売費及び一般管理費等の営業費用であります。当社グループは、事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。

短期運転資金は自己資金及び金融機関からの短期借入等を基本としており、設備投資や長期運転資金の調達につきましては、金融機関からの長期借入を基本としております。

なお、当連結会計年度末における借入金及びリース債務を含む有利子負債の残高は996百万円、現金及び現金同等物の残高は5,746百万円となっております。

セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容は、次のとおりであります。

ア．三洋工業

財政状態におきましては、自己資本比率が50%を超えていることから、健全な財務体質であると認識しておりますが、企業維持への財務体質の構築を念頭に置きつつ、内部留保が経営資本等に有効活用されるよう随時検討し、収益性の向上を図れる経営体質を目指してまいります。

また、経営成績につきましては、コロナ禍の影響によって、三つの主力製品群である軽量壁天井地下、床システム及びアルミ建材の何れもが低調であったことから、売上高は前期比2,122百万円減の20,427百万円（前期比9.4%減）となりました。また、セグメント利益においては、コストダウンや販管費等の削減に努めたものの、前期比48百万円減の960百万円（前期比4.8%減）となりました。

イ．システム子会社

財政状態におきましては、資金の確保及び安全性等の観点から、財務体質に特段問題はないものと認識しておりますが、必要に応じて設備投資を行い、設計指定活動のさらなる強化と人材育成等を通じて、業績の向上に努めてまいります。

また、経営成績につきましては、設計指定活動を中心に鋼製床下地材製品や床関連製品等の販売強化に全力で取り組んでまいりましたが、コロナ禍を背景に工事の遅延や見直し等の影響があったことなどから、システム子会社全体の売上高は前期比1,065百万円減の5,979百万円（前期比15.1%減）、セグメント利益は前期比172百万円減の117百万円（前期比59.4%減）となりました。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

当社グループでは、顧客志向の視点に立って市場ニーズや顧客情報を的確につかみ、建築需要の変化に対応した製品開発を目標にしております。

そのため開発、営業、生産、購買の各部門の連携体制をより強化する事で情報を密にし、高付加価値製品の開発と市場競争力を高めるコストダウンを目指しております。

セグメント別では、システム子会社、その他において、該当事項はありません。

三洋工業の研究開発活動におきましては、建築用金物・資材事業に係わるものであり、換気・環境製品としましては、屋上換気扇の高付加価値商品としてメンテナンス性を向上させた「ウルトラエース 中間架台型除塵フィルター」、折板屋根に適したスカイライトシステム「サニートップF-M型」を品揃えしました。

内装製品関連としましては、物流倉庫関連市場が旺盛な状況を勘案し、倉庫業法及び公共建築標準仕様書における高さ5.0m超に対応した鋼製壁下地材「High SICS」を品揃えしました。

耐震天井関連製品としましては、天井落下時の被害を抑制する「セーフネット」に施工性を向上させた「セーフネット リギンスクリュー仕様」を品揃えしました。

アルミ関連製品としましては、ブロック塀に代わるアルミ製防災対策フェンス「セーフフェンス」に国産天然木材を組み合わせた意匠性の高い「セーフフェンスWNタイプ」を品揃えしました。

さらに床製品としましては、屋外デッキシステムにおいて独自のリップ構造を採用した「サニーデッキSW-Wide」や使用用途を限定する事でコストダウンを図った「サニーデッキMK」、集合住宅などに採用頂いている乾式二重床に対応した「乾式二重床システム断熱仕様」を品揃えしました。

以上の結果、当連結会計年度における当社グループの研究開発費の総額は195百万円となりました。

今年度におきましては、中期3ヵ年経営計画「SANYO VISION 73」の最終年度として、成長戦略商品として位置付けております「安心・安全」「環境・省エネ」「耐震・防災」といった社会的要請、市場ニーズに対応した高付加価値製品の開発強化に取り組んでまいります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループでは、コスト競争に勝てる設備の充実を目的に、主に合理化・省力化を図るための設備投資を継続的に実施しております。なお、有形固定資産の他、無形固定資産への投資を含めて記載しており、当連結会計年度の設備投資の総額は220百万円であります。

セグメント別では、三洋工業においては216百万円の設備投資を行いました。これは主に生産用設備の更新などによるものであります。

システム子会社及びその他においては、3百万円の設備投資を行いました。

なお、当連結会計年度において当社グループの重要な設備の除却及び売却はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

(2021年3月31日現在)

| 事業所名 (所在地) | セグメント の名称 | 設備の 内容 | 帳簿価額(百万円) | | | | | | 従業員数 (名) |
|----------------------|--------------|----------------------|-------------|-------------------|------------------|------------|-----|-------|-------------|
| | | | 建物及び 構築物 | 機械装置 及び 運搬具 | 土地 (面積千 ㎡) | ソフト ウェア | その他 | 合計 | |
| 関東工場 (埼玉県久喜市) | 三洋工業 | アルミ建材製品・ネジ・換気製品の生産設備 | 80 | 113 | 145 (26) | - | 44 | 383 | 23 [6] |
| 茨城工場 (茨城県古河市) | " | 金属下地材の生産設備 | 96 | 137 | 27 (18) | 0 | 45 | 307 | 16 [9] |
| 福岡工場 (福岡県古賀市) | " | 金属下地材・ネジの生産設備 | 60 | 45 | 80 (25) | - | 10 | 197 | 13 [2] |
| 札幌工場 (札幌市白石区) | " | 金属下地材の生産設備 | 254 | 29 | 365 (10) | - | 3 | 652 | 5 [1] |
| 本社 (東京都墨田区) | " | 管理業務設備 | 1,096 | | 774 (0) | 79 | 28 | 1,979 | 56 [11] |
| 埼玉物流センター (埼玉県加須市) | " | 製品管理設備 | 75 | | 121 (14) | - | 12 | 209 | 4 [5] |
| 技術研究所 (埼玉県久喜市) | " | 研究開発設備 | 495 | 10 | 38 (6) | 2 | 19 | 567 | 11 [2] |

(2) 国内子会社

(2021年3月31日現在)

| 会社名 | 事業所名 (所在地) | セグメント の名称 | 設備の 内容 | 帳簿価額(百万円) | | | | | | 従業員数 (名) |
|---------------|-----------------|--------------|----------------------|-----------------|-------------------|------------------|------------|-----|-----|-------------|
| | | | | 建物 及び構築 物 | 機械装置 及び運搬 具 | 土地 (面積千 ㎡) | ソフト ウェア | その他 | 合計 | |
| (株)三洋工業東北システム | 本店 (仙台市宮城野区) | システム子会社 | 販売設備 | 30 | 0 | 198 (1) | 0 | 4 | 233 | 22 [9] |
| スワン商事(株) | 本店 (福井県坂井市)他 | その他 | 販売設備 アルミ建材製品の生産設備 | 72 | 1 | 511 (47) | | 0 | 586 | 22 [7] |

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、リース資産であります。

なお、上記金額には消費税等は含まれておりません。

2 現在休止中の主要な設備はありません。

3 従業員数の [] は臨時従業員を外書しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、今後の需要予測に基づく販売計画等を総合的に勘案して策定しており、設備計画は、連結会社がそれぞれ個別に策定しております。

なお、重要な設備の新設、除却等の計画は以下のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設等

重要な設備の新設等の計画はありません。

(2) 重要な設備の除却等

生産能力に影響を与える重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数(株) |
|------|-------------|
| 普通株式 | 8,000,000 |
| 計 | 8,000,000 |

【発行済株式】

| 種類 | 事業年度末現在 発行数(株) (2021年3月31日) | 提出日現在 発行数(株) (2021年6月28日) | 上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名 | 内容 |
|------|-----------------------------------|---------------------------------|------------------------------------|----------------------|
| 普通株式 | 3,520,000 | 3,520,000 | 東京証券取引所 市場第一部 | 単元株式数は 100株であります。 |
| 計 | 3,520,000 | 3,520,000 | | |

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式 総数増減数 (株) | 発行済株式 総数残高 (株) | 資本金増減額 (百万円) | 資本金残高 (百万円) | 資本準備金 増減額 (百万円) | 資本準備金 残高 (百万円) |
|------------|-----------------------|----------------------|-----------------|----------------|-----------------------|----------------------|
| 2017年10月1日 | 31,680,000 | 3,520,000 | | 1,760 | | 1,168 |

(注) 2017年10月1日付にて株式併合(10株を1株に併合)を実施したことに従い、発行済株式総数が減少しております。

(5) 【所有者別状況】

(2021年3月31日現在)

| 区分 | 株式の状況(1単元の株式数100株) | | | | | | | | 単元未満株式の状況(株) |
|-------------|--------------------|-------|----------|--------|-------|------|--------|--------|--------------|
| | 政府及び地方公共団体 | 金融機関 | 金融商品取引業者 | その他の法人 | 外国法人等 | | 個人その他 | 計 | |
| | | | | | 個人以外 | 個人 | | | |
| 株主数(人) | | 22 | 26 | 124 | 33 | 1 | 2,010 | 2,216 | |
| 所有株式数(単元) | | 8,426 | 612 | 3,630 | 1,427 | 1 | 20,983 | 35,079 | 12,100 |
| 所有株式数の割合(%) | | 24.02 | 1.74 | 10.35 | 4.07 | 0.00 | 59.82 | 100.00 | |

(注) 自己株式128,275株は「個人その他」に1,282単元及び「単元未満株式の状況」に75株を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

(2021年3月31日現在)

| 氏名又は名称 | 住所 | 所有株式数(千株) | 発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%) |
|---|---|-----------|-----------------------------------|
| 三洋工業協力会社持株会 | 東京都墨田区太平2-9-4 | 490 | 14.46 |
| (株)日本カストディ銀行 | 東京都中央区晴海1-8-12 | 230 | 6.80 |
| (株)三菱UFJ銀行 | 東京都千代田区丸の内2-7-1 | 166 | 4.92 |
| 日本マスタートラスト信託銀行(株) | 東京都港区浜松町2-11-3 | 148 | 4.37 |
| (株)みずほ銀行 | 東京都千代田区大手町1-5-5 | 122 | 3.61 |
| 三洋工業社員持株会 | 東京都墨田区太平2-9-4 | 103 | 3.05 |
| 中谷登世子 | 福井県坂井市 | 92 | 2.73 |
| トーケン工業(株) | 東京都千代田区神田佐久間町1-9 | 71 | 2.11 |
| 日本生命保険(相) | 東京都千代田区丸の内1-6-6 | 63 | 1.86 |
| ディエフエイ インターナショナル スモール キャップ バリュートフォリオ(常任代理人 シティバンク銀行(株)) | PALISADES WEST 6300, BEE CAVE ROAD BUILDING ONE AUSTIN TX 78746 US (東京都新宿区新宿6-27-30) | 59 | 1.75 |
| 計 | | 1,548 | 45.66 |

(注) 上記の株式のうち、信託業務に係わる株式数は次のとおりであります。

- ・(株)日本カストディ銀行 230 千株
- ・日本マスタートラスト信託銀行(株) 148 千株

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

(2021年3月31日現在)

| 区分 | 株式数(株) | 議決権の数(個) | 内容 |
|----------------|-----------------------------|----------|----|
| 無議決権株式 | | | |
| 議決権制限株式(自己株式等) | | | |
| 議決権制限株式(その他) | | | |
| 完全議決権株式(自己株式等) | (自己保有株式) 普通株式 128,200 | | |
| 完全議決権株式(その他) | 普通株式 3,379,700 | 33,797 | |
| 単元未満株式 | 普通株式 12,100 | | |
| 発行済株式総数 | 3,520,000 | | |
| 総株主の議決権 | | 33,797 | |

(注) 単元未満株式数には当社所有の自己株式75株が含まれております。

【自己株式等】

(2021年3月31日現在)

| 所有者の氏名 又は名称 | 所有者の住所 | 自己名義 所有株式数 (株) | 他人名義 所有株式数 (株) | 所有株式数 の合計 (株) | 発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%) |
|----------------------|---------------------|----------------------|----------------------|---------------------|------------------------------------|
| (自己保有株式) 三洋工業株式会社 | 東京都墨田区太平 二丁目9番4号 | 128,200 | | 128,200 | 3.64 |
| 計 | | 128,200 | | 128,200 | 3.64 |

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による普通株式の取得

| 区分 | 株式数(株) | 価額の総額(百万円) |
|-----------------|--------|------------|
| 当事業年度における取得自己株式 | 29 | 0 |
| 当期間における取得自己株式 | | |

(注) 当期間における取得自己株式には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

| 区分 | 当事業年度 | | 当期間 | |
|----------------------------------|---------|------------|---------|------------|
| | 株式数(株) | 処分価額の総額(円) | 株式数(数) | 処分価額の総額(円) |
| 引き受ける者の募集を行った取得自己株式 | | | | |
| 消却の処分を行った取得自己株式 | | | | |
| 合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式 | | | | |
| その他() | | | | |
| 保有自己株式数 | 128,275 | | 128,275 | |

(注) 当期間における保有自己株式数には2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

3 【配当政策】

利益配分につきましては、株主の皆様への利益還元を重要政策とし、配当につきましては安定的、継続的に実施することを基本方針としております。

剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当事業年度の配当につきましては、業績の動向及び経営体質強化のための内部留保の水準等を総合的に勘案し、中間配当を1株当たり30円、期末配当を1株当たり40円としております。

内部留保につきましては、将来の株主利益の増大を図れるような事業展開に活かすための投資に活用することを基本方針とし、新たな事業計画や顧客への安定供給体制の整備に向けての有効投資を考えております。

なお、当社は中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

| 決議年月日 | 配当金の総額(百万円) | 1株当たり配当額(円) |
|--------------------|-------------|-------------|
| 2020年11月10日取締役会決議 | 101 | 30.0 |
| 2021年6月25日定時株主総会決議 | 135 | 40.0 |

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

コーポレート・ガバナンスは、効率的かつ健全な企業活動を可能にするシステムを構築することにより、企業価値を高めるものと認識しております。そのため、意思決定の迅速化と権限委譲を進め、責任体制を明確にするとともに、透明性を確保するため経営のチェック機能の充実に努め、健全な事業運営を図ることを基本的な考え方とし、経営上の最重要課題の1つと位置づけております。

また、経営の透明性を図り、株主や投資家の皆様に対し可能な限り情報開示に努めてまいります。

企業統治の体制の概要とその体制を採用する理由

当社は、取締役会の監督機能を強化させ、コーポレート・ガバナンスの一層の充実化と企業価値の更なる向上を図るため、監査等委員会設置会社の体制を採用しております。

なお、コーポレート・ガバナンス体制を構成する会社の機関の内容等は次のとおりであります。

イ．当社の取締役会は、取締役7名（菊地政義氏・山岸茂氏・鈴木将晴氏・武田眞吾氏・原田実氏・田村和之氏・吉見紀昭氏／監査等委員であるものを除く）及び監査等委員である取締役4名（古賀俊二氏・渡部敏雄氏・堀之北重久氏・後藤馨悦氏）の合計11名で構成され、毎月1回の定時取締役会のほか、必要に応じて臨時に取締役会を開催し、経営の基本方針、法令で定められた事項やその他経営に関する重要事項を決定するとともに、業務執行状況を監視しております。

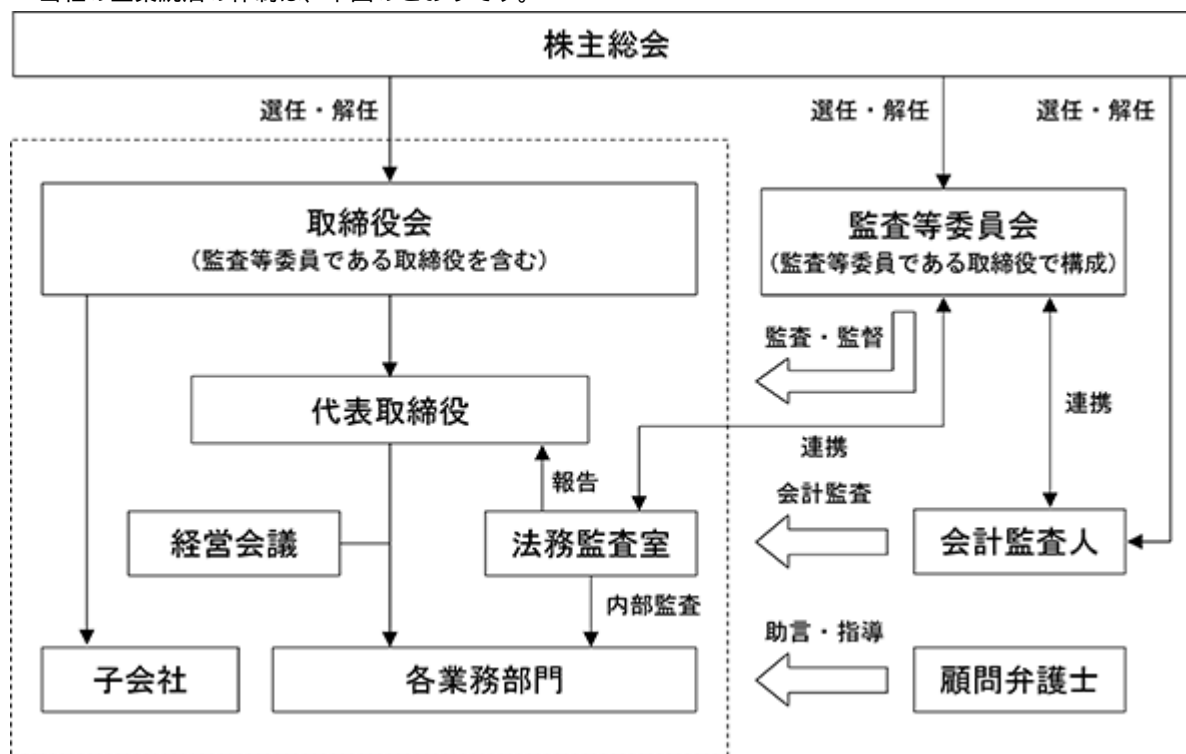
ロ．当社の監査等委員会は、社外取締役3名を含む監査等委員である取締役4名で構成されております。監査等委員である取締役全員が取締役会に出席し、必要に応じて意見を述べるほか、監査等委員会は、会計監査人並びに取締役（監査等委員であるものを除く）からの報告を受けるなど取締役の業務執行について、厳正な適法性監査及び妥当性監査を行っております。また、監査等委員会を3ヶ月に1回開催し、監査等委員会監査方針及び監査計画に基づき、会計監査人と連携して、経営の適正な監督を実施するとともに、随時必要な提言・助言及び勧告を行っております。

また、常勤監査等委員は重要な会議に出席するほか、経営者をはじめその他取締役との意見交換や、稟議書等重要書類の閲覧及び子会社の業務監査等を通じて、経営全般にわたる状況を把握するなど、取締役の業務執行を監査・監督しております。

ハ．経営会議は、取締役及び執行役員等により月1回定期的に開催され、経営上の諸問題について機動的に対応し、業務執行に関する重要事項の審議・決定を行っております。

以上により、経営監督の面においては十分に機能する企業統治体制が整備されているものと判断し、現状の体制としております。

・当社の企業統治の体制は、下図のとおりです。



企業統治に関するその他の事項

内部統制システム構築の基本方針

当社は、内部統制システムを以下のとおり整備しております。

イ．取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- a. 当社は、取締役及び使用人を含めたグループ全体の行動規範として、当社グループの経営理念、行動指針及び基本経営方針に基づき、コンプライアンス基本規程の遵守に努める。
- b. 取締役会については、取締役会規程に基づき、適切な運営を図る。取締役会を月1回定期的に開催するほか、必要に応じて臨時に開催し、取締役間の意思疎通を図るとともに、相互に業務執行を監督し、法令・定款の違反行為を未然に防止する。
- c. 取締役（監査等委員であるものを除く。）の業務の執行に関する監督機能の維持及び強化のため、社外取締役を選任する。また、監査等委員である取締役は取締役会に毎回出席し、適宜意見を述べるほか、取締役（監査等委員であるものを除く。）の職務執行状況について監督を行う。
- d. 取締役（監査等委員であるものを除く。）の職務執行については、監査等委員会の定める監査計画に従い、監査等委員会が適正に監査を行い、経営機能に対する監査強化を図る。
- e. 取締役（監査等委員であるものを除く。）が他の取締役の法令・定款違反行為を発見した場合は、直ちに監査等委員会及び取締役会に報告し、その是正を図る。

ロ．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報については、文書管理規程及び情報セキュリティ規程に従って適切に作成、保存または廃棄を行う。

ハ．当社並びに子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社グループのリスク管理については、所管業務を担当する当社の当該部門が主管し、グループ全体に対してそれぞれ責任をもってこれに当たる。なお、不測の事態に備えた危機管理規程に基づき、発生時においては、当社取締役社長を本部長とする対策本部を直ちに設置し、損害の拡大を防止し、これを最小限に止める体制を敷く。

- ニ．当社並びに子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- a. グループ全体の中期経営計画を定め、グループ全体及びグループ各社として達成すべき目標とともに、部門ごとにそれぞれの目標を明確化する。
 - b. 定期的あるいは臨時に開催される当社取締役会においては、当社グループの経営方針及び経営戦略に係る重要事項を審議・決議するとともに、当社取締役の職務執行が適切に行われているかどうかを相互に監督する。また、当社取締役会で決議された業務執行方針に基づき、経営上の諸課題について機動的に対応するため、定期的に経営会議を開催し、業務の執行に関する重要事項の検討と具体策を立案し、必要に応じて当社取締役会に上申する。
 - c. 当社取締役会の決定に基づくグループ各社の業務執行については、各グループ会社の組織規程その他の社内規程において明文化し、業務を効率的に遂行する。
- ホ．使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- a. 使用人の法令・定款遵守の意識をより一層高めるため、コンプライアンス基本規程に定める行動基準をグループ全社員に周知徹底させる。
 - b. 内部監査及びコンプライアンスを統括する法務監査室の役割機能を強化するとともに、法務監査室によるコンプライアンスの教育・研修を継続的に行う。
 - c. 取締役は当社グループにおける重大な法令違反、その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合は、直ちに監査等委員会に報告するとともに、遅滞なく取締役会において報告する。
 - d. 法令違反、その他コンプライアンスに関する事実についてのグループ全体の社内報告体制として、「社内通報制度」の適切な運用を図る。
 - e. 監査等委員会は、当社の法令遵守体制及び社内通報制度の運用に問題があると認めた場合は、取締役会または代表取締役に意見を述べるとともに、改善策の策定を求めることができる。
- ヘ．当社並びに子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制及び子会社の重要事項の当社への報告に関する体制
- a. 子会社に対する主要業務を関係会社管理規程に定め、適正な管理を行う。
 - b. 経営管理については、子会社担当役員を置き、子会社経営の重要事項に関して適宜報告を求めて管理を行うとともに、子会社の監査役等と常時、意思疎通及び情報交換を行い、必要な場合は自ら直接監査を実施する。
 - c. コンプライアンス基本規程に基づき、グループ全体のコンプライアンス体制の向上を図る。
 - d. 当社取締役は、グループ会社において、法令違反、その他コンプライアンスに関する重要な事項を発見した場合は、当社監査等委員会に報告する。
 - e. 子会社が当社からの経営管理、経営指導内容に法令違反、その他コンプライアンス上問題があると認めた場合は、法務監査室に報告する。
法務監査室は直ちに当社監査等委員会に報告を行うとともに、意見を述べることができる。当社監査等委員会は当社取締役会または代表取締役に意見を述べるとともに、改善策の策定を求めることができる。
 - f. 内部統制システムがより適切に機能するように必要に応じて組織体制の見直し、改編を行う。
- ト．監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人、並びに当該使用人の取締役（監査等委員であるものを除く。）からの独立性及び当社監査等委員会の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- 監査等委員会を補助すべき使用人に関する規程に基づき、監査等委員会の要請に応じて当社の使用人から監査等委員会補助者を任命する。なお、監査等委員会の職務を補助すべき使用人は、監査等委員会の要請に基づき補助を行う際は、監査等委員会の指揮命令に従わなければならない。
- また、当該使用人の任命、解任、人事異動、人事評価に関しては、監査等委員会の事前の同意を得る。
- チ．当社並びに子会社の取締役及び使用人が当社監査等委員会に報告するための体制その他の当社監査等委員会への報告に関する体制及び当社監査等委員会に報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

- a. 当社並びに子会社の取締役及び使用人は、会社に著しい損失を及ぼす恐れのある事実が発生したとき、あるいは当該取締役及び使用人による違法または不正な行為を発見したときは、当社監査等委員会に遅滞なく報告する。
 - b. 当社取締役は、定期的または不定期に各部門のリスク管理体制について、当社監査等委員会に報告する。
 - c. 当社グループの社内通報制度に関する規程において、当社グループの取締役及び使用人が当社監査等委員会に対して直接通報を行うことができると及び当該通報をしたこと自体による不利益な取扱いを受けないことを明記する。
 - d. 法務監査室が社内通報窓口として通報を受けた場合は、直ちに当社監査等委員会に通報者の氏名を除き申告事項の内容を報告する。
- リ．監査等委員の職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
- 監査等委員がその職務の執行について生じる費用の前払いまたは償還等の請求をしたときは、当該監査等委員の職務の執行に必要でない認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。
- ヌ．その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- 監査等委員会は、代表取締役及び会計監査人とそれぞれ定期的に意見交換を行うほか、取締役（監査等委員であるものを除く。）は監査等委員の重要な会議への出席を確保する。また、法務監査室の責任者は、当社監査等委員会と綿密な意思疎通及び連携を図り、効果的な監査業務の遂行に協力する。
- ル．財務報告の信頼性を確保するための体制
- 財務報告の信頼性を確保するために必要な内部統制システムの整備、運用、評価を継続的に進め、不備に対する必要な是正措置を講ずる。
- ロ．反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況
- 当社グループは、市民社会の秩序や安全に脅威を与えるような反社会的勢力や団体等との関係は断固拒絶し、これらに関係する企業、団体及び個人とは一切取引を行わない。また、平素から警察等外部の専門機関や諸団体との連携強化に努めるとともに、当社グループの「コンプライアンスマニュアル」及び「反社会的勢力に対する対応マニュアル」において、反社会的勢力等に対する対処を含めた行動指針を定め、グループ全社員への周知徹底を図っている。

責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役との間において、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

取締役の定数

当社の取締役は（監査等委員であるものを除く）は10名以内、監査等委員である取締役は4名以内とする旨を定款で定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数の決議をもって行う旨を定款で定めております。また、取締役の選任決議は累積投票によらない旨も定款に定めております。

取締役会決議事項とした株主総会決議事項

イ．中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的としております。

ロ．自己の株式の取得

当社は、機動的な資本政策の遂行を目的として、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は会社法第309条第2項に定める株主総会の決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 11 名 女性 名 (役員のうち女性の比率 %)

| 役職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (千株) |
|---------------------------------------|---------|---------------|---|------|---------------|
| 取締役会長 代表取締役 | 菊地 政 義 | 1948年 8 月26日生 | 1967年 4 月 当社入社 1986年 4 月 (株)三洋工業東北システム代表取締役社長 2007年 6 月 当社取締役関連会社管掌兼(株)三洋工業東北システム代表取締役社長 2009年 4 月 当社取締役営業統括部長兼子会社管掌兼(株)三洋工業東北システム代表取締役社長 2009年 6 月 当社取締役営業統括部長兼子会社管掌 2011年 6 月 当社代表取締役社長 2021年 6 月 当社代表取締役会長(現在) | (注3) | 35 |
| 取締役社長 代表取締役 | 山 岸 茂 | 1976年 3 月29日生 | 1999年 4 月 富士機械製造株式会社(現 株式会社FUJI)入社 2007年 4 月 当社入社 2014年 4 月 当社生産統括部長 2014年 6 月 当社執行役員生産統括部長 2015年 6 月 当社取締役生産統括部長 2016年 4 月 当社取締役購買部長 2019年 6 月 当社常務取締役購買部長兼子会社担当 2021年 6 月 当社代表取締役社長(現在) | (注3) | 5 |
| 常務取締役 営業統括部長兼 開発統括部長兼 技術研究所長 | 鈴 木 将 晴 | 1961年10月10日生 | 1985年 4 月 当社入社 2011年 6 月 当社取締役営業統括部長兼子会社担当 2016年 6 月 当社常務取締役営業統括部長兼子会社担当 2019年 6 月 当社常務取締役営業統括部長 2021年 4 月 当社常務取締役営業統括部長兼開発統括部長兼技術研究所長(現在) | (注3) | 6 |
| 常務取締役 生産統括部長兼 購買担当 | 武 田 眞 吾 | 1959年 4 月29日生 | 1982年 4 月 当社入社 2008年 4 月 当社関東工場長兼茨城工場長 2009年 4 月 当社執行役員生産統括部長 2011年 6 月 当社取締役生産統括部長兼購買・開発担当 2014年 4 月 当社取締役生産・購買・開発担当 2016年 4 月 当社取締役生産統括部長兼開発担当 2019年 4 月 当社取締役生産統括部長兼開発統括部長兼技術研究所長 2019年 6 月 当社常務取締役生産開発統括部長 2021年 4 月 当社常務取締役生産統括部長兼購買担当(現在) | (注3) | 5 |
| 常務取締役 管理統括部長兼 総務部長兼 法務監査担当 | 原 田 実 | 1958年 8 月13日生 | 1981年 4 月 当社入社 2009年 4 月 当社執行役員総務部長 2013年 6 月 当社取締役総務部長兼経営企画・法務監査担当 2015年 6 月 当社取締役総務部長兼法務監査担当 2019年 4 月 当社取締役総務・法務監査担当 2019年 6 月 当社常務取締役管理統括部長兼法務監査担当 2020年10月 当社常務取締役管理統括部長兼総務部長兼法務監査担当(現在) | (注3) | 6 |

| 役職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | | 任期 | 所有株式数 (千株) |
|------------------------|-------|--------------|--|---|------|---------------|
| 取締役 経営企画室長 | 田村和之 | 1957年12月19日生 | 1980年4月 2009年4月 2015年6月 | 当社入社 当社執行役員経営企画室長 当社取締役経営企画室長(現在) | (注3) | 5 |
| 取締役 関東支店長兼 子会社担当 | 吉見紀昭 | 1960年9月12日生 | 1984年4月 2008年4月 2013年6月 2014年4月 2015年4月 2018年6月 2021年6月 | 当社入社 当社東京営業所長 当社執行役員東京営業所長 当社執行役員関東支店長兼東京営業所長 当社執行役員関東支店長 当社取締役関東支店長 当社取締役関東支店長兼子会社担当(現在) | (注3) | 4 |
| 取締役 (監査等委員) (常勤) | 古賀俊二 | 1956年7月16日生 | 1979年3月 2008年4月 2012年6月 2016年6月 | 当社入社 当社法務監査室長 当社監査役 当社取締役(監査等委員)(現在) | (注4) | 4 |
| 取締役 (監査等委員) | 渡部敏雄 | 1951年7月31日生 | 1984年4月 1990年9月 2012年6月 2016年6月 | 東京弁護士会登録 渡部総合法律事務所代表(現在) 当社監査役 当社取締役(監査等委員)(現在) | (注4) | |
| 取締役 (監査等委員) | 堀之北重久 | 1951年12月29日生 | 1982年8月 2003年6月 2014年7月 2015年6月 2015年12月 2016年5月 2016年6月 | 公認会計士登録 朝日監査法人(現有限責任あずさ監査法人)代表社員 公認会計士堀之北重久事務所代表(現在) 当社取締役 株式会社東陽テクニカ社外監査役(現在) 株式会社しまむら社外監査役(現在) 当社取締役(監査等委員)(現在) | (注4) | |
| 取締役 (監査等委員) | 後藤馨悦 | 1953年1月18日生 | 1976年4月 2003年6月 2008年6月 2009年6月 2012年6月 2018年6月 | 味の素ゼネラルフーズ株式会社(現味の素AGF株式会社)入社 同社取締役営業本部長兼東京支社長 同社取締役常務執行役員 同社常勤監査役 同社常勤監査役退任 当社取締役(監査等委員)(現在) | (注4) | |
| 計 | | | | | | 73 |

- (注) 1 取締役 渡部敏雄、堀之北重久、後藤馨悦は、社外取締役であります。
- 2 当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、また、能力主義に基づく積極的な人材の登用のため、執行役員制度を導入しております。
執行役員は9名で、関東工場長 辺田浩、大阪支店長 藤原栄治、購買部長 松吉達、九州支店長 岡部俊則、生産統括部 生産部長 竹下由高、管理統括部 財務部長兼情報管理部長 園田崇之、法務監査室長 大内一彦、名古屋支店長兼名古屋営業所長 中島勝彦、北関東支店長兼大宮営業所長 三川裕で構成されております。
- 3 2021年3月期に係る定時株主総会終結の時から2022年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 2020年3月期に係る定時株主総会終結の時から2022年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 監査等委員会の体制は、次のとおりであります。
委員長 古賀俊二、委員 渡部敏雄、委員 堀之北重久、委員 後藤馨悦

社外役員の状況

当社の社外取締役は3名であります。

社外取締役渡部敏雄氏は、直接会社の経営に関与した経験はありませんが、長年の弁護士としての専門的な知識と豊富な経験を当社の経営の監督に活かし、外部の視点を持って当社の社外取締役として職務を適切に遂行できるものと判断し、選任しております。

社外取締役堀之北重久氏は、直接会社の経営に関与した経験はありませんが、長年の公認会計士としての財務及び会計に関する知識や経験、また幅広い見識を当社の経営の監督に活かし、外部の視点を持って当社の社外取締役として職務を適切に遂行できるものと判断し、選任しております。

社外取締役後藤馨悦氏は、他社で培った経営に関わる豊富な知識と経験を当社の経営の監督に活かし、外部の視点を持って当社の社外取締役として職務を適切に遂行できるものと判断し、選任しております。

なお、渡部敏雄氏、堀之北重久氏、後藤馨悦氏と当社との利害関係については、特筆すべき事項はありません。

当社では、社外取締役を選任するための独立性に関する基準は特に定めておりませんが、選任にあたっては、株式会社東京証券取引所の独立役員の独立性に関する基準を参考にし、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣から独立した立場で監査等委員である社外取締役として職務を適切に遂行できる十分な独立性を確保できることを前提に判断しております。

なお当社は、一般株主との利益相反を生じるおそれがない独立性が高い人物であるとして、監査等委員である社外取締役3名を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

経営の監督または監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

監査等委員である社外取締役は、取締役会等に出席し、業務執行状況や内部統制の状況等の説明を受け、経営の監督を行っているほか、監査等委員会において監査計画に基づく内部監査及び監査等委員会監査並びに会計監査人の監査体制及び監査の方法を確認し、常勤監査等委員及び会計監査人より監査結果の報告を受けております。また、会計監査人及び法務監査室と情報交換や意見交換を行い、監査の充実を図っております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

当社における監査等委員会監査は、監査等委員4名からなり、監査等委員会監査基準に基づく年間の監査方針及び監査計画に従いグループ各社の経営状態、取締役の職務執行の適法性及び妥当性等を監査しております。

なお、監査等委員4名のうち、古賀俊二氏は、当社財務部においての長年にわたる経理業務の経験があり、また、堀之北重久氏は公認会計士の資格を有していることから両氏とも財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

当事業年度におきましては監査等委員会を8回開催しており、個々の監査等委員の出席状況につきましては次のとおりであります。

| 氏名 | 開催回数 | 出席回数 |
|-------|------|------|
| 古賀俊二 | 8 | 8 |
| 渡部敏雄 | 8 | 8 |
| 堀之北重久 | 8 | 8 |
| 後藤馨悦 | 8 | 8 |

監査等委員会における主な検討事項は、監査報告の作成、監査方針及び監査計画の策定、監査等委員である取締役以外の取締役の意見の決定、会計監査人とのディスカッション等に基づく再任・不再任等の決定及び報酬の同意等であります。

特に、会計監査人とは、当年度監査計画作成段階及び期中において監査上注意を払った事項についてコミュニケーションを行いました。これらの事項は、特別な検討を必要とするリスクや、見積りの不確実性が高い領域を含みます。その中で、会計監査人の監査上の対応について詳細な説明を受けるとともに、意見交換を行いました。

また、常勤監査等委員の活動として、取締役会その他重要な会議への出席、経営者をはじめその他取締役との意見交換や、重要な決裁書類等の閲覧、法務監査室との十分な連携、本社及び主要な事業所・子会社における業務及び財産の状況の調査、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換等を行っております。

内部監査の状況

内部監査については、社長直轄の独立した業務監査部門である法務監査室（組織人員3名）が、「内部監査規程」に基づき、業務監査を実施するとともに、財務報告に係る内部統制の有効性の検証を行っております。

会計監査の状況

イ．監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

ロ．継続監査期間

46年間

上記は、調査が著しく困難であったため、現任の監査人である有限責任 あずさ監査法人の前身（の1つ）である新和監査法人が監査法人組織になって以降の期間について記載したものです。

実際の継続監査期間は、この期間を超える可能性があります。

ハ．業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員：井上 東（当該事業年度含む継続監査年数5年）

大立目 克哉（当該事業年度含む継続監査年数4年）

ニ．監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 4名、その他 5名

ホ．監査法人の選定方針と理由

当社の監査等委員会は、「会計監査人の解任または不再任の決定の方針」を定めております。

本方針の内容は後記の通りであり、監査等委員会においては、本方針を考慮し、監査法人の概要、監査体制、監査報酬の水準、独立性の事項等をもとに、当社の監査品質の維持が可能かを十分に審議したうえで決定しております。

「会計監査人の解任または不再任の決定の方針」

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主

総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査等委員会は会計監査人が会社法第340条第1項の各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

へ．監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準に関する実務指針」にある「会計監査人の評価基準項目例」を踏まえた「会計監査人评价基準」を定め、監査等委員会において同基準に基づき中間審議及び本審議と年2回評価を実施しております。

監査報酬の内容等

イ．監査公認会計士等に対する報酬

| 区分 | 前連結会計年度 | | 当連結会計年度 | |
|-------|-------------------|------------------|-------------------|------------------|
| | 監査証明業務に基づく報酬(百万円) | 非監査業務に基づく報酬(百万円) | 監査証明業務に基づく報酬(百万円) | 非監査業務に基づく報酬(百万円) |
| 提出会社 | 38 | | 34 | |
| 連結子会社 | | | | |
| 計 | 38 | | 34 | |

ロ．監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（イ．を除く）

該当事項はありません。

ハ．その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

二．監査報酬の決定方針

監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は特に定めておりませんが、監査日数等を勘案した上で決定しております。

ホ．監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社の監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人が提出した監査計画の妥当性や適切性等を確認し、監査時間及び報酬単価などの算出根拠や内容を精査した結果、当該報酬等の額は相当であるものと判断し同意しております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

ア．基本方針

取締役（監査等委員であるものを除く。）の個人別の報酬は、世間水準及び経営内容、従業員給与などを考慮して設定した役位別「月額報酬表」を基に、業績及び従業員賞与の水準を勘案した賞与相当分を加え基本報酬とし、支給方法は定期同額給与として毎月一定の時期に支払うものとしております。

イ．取締役の個人別の報酬等の内容についての決定の方法

取締役（監査等委員であるものを除く。）の個人別の報酬の決定に当たっては、独立社外取締役からの適切な関与・助言を得るとともに、取締役会に各取締役の報酬を開示し、取締役会の決議により決定しております。

なお、監査等委員である取締役の個人別の報酬については、監査等委員会の協議により決定しております。

ウ．役員の報酬等に関する株主総会の決議

2016年6月28日開催の第82期定時株主総会において、取締役（監査等委員であるものを除く。）の報酬限度額は年額180百万円以内（使用人兼務取締役の使用人分給与等を除く。）、監査等委員である取締役の報酬限度額は年額42百万円以内と決議されております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

| 役員区分 | 報酬等の総額 (百万円) | 対象となる役員の員数 (名) |
|-------------------------------|-----------------|-------------------|
| 取締役(監査等委員を除く。) (社外取締役を除く。) | 146 | 7 |
| 取締役(監査等委員) (社外取締役を除く。) | 16 | 1 |
| 社外役員 | 15 | 3 |
| 合計 | 178 | 11 |

報酬等の総額は基本報酬のみであり、ストックオプション、賞与及び退職慰労金等は該当事項がないため、記載しておりません。

(注) 1．取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2．当社は、2007年6月28日開催の第73期定時株主総会終結の時をもって取締役及び監査役の役員退職慰労金制度を廃止し、同株主総会終結後、引き続いて在任する取締役及び監査役に対しては、役員退職慰労金制度廃止までの在任期間に対応する役員退職慰労金を各氏の退任時に支給することを決議いたしております。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式を保有しますが、事業上の関係強化、また戦略上重要な目的を併せ持つ株式については、政策保有株式として区分いたします。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、中長期的な関係維持、取引の維持・拡大など事業活動上の必要性がある場合は、純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）を必要最小限保有いたします。政策保有株式については、保有先企業との取引状況や当該企業の経営状況、資本効率及び保有によって得られるリターンとリスク等を踏まえ、取締役会において毎年1回、中長期的な経済合理性などについて検証を行うこととしております。なお、検証の結果、保有の合理性が認められなくなったと判断される銘柄については売却を行い、縮減を図ってまいります。また当社は、政策保有株式の議決権行使について、当該企業の中長期的な企業価値向上等の観点から総合的に判断し、行使しております。

ロ．銘柄数及び貸借対照表計上額

| | 銘柄数 (銘柄) | 貸借対照表計上額の 合計額(百万円) |
|------------|-------------|-----------------------|
| 非上場株式 | 3 | 23 |
| 非上場株式以外の株式 | 8 | 482 |

八．特定投資株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

| 銘柄 | 当事業年度 | 前事業年度 | 保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由 | 当社の株式の保有の有無 |
|----------------------|-------------------|-------------------|--|-------------|
| | 株式数(株) | 株式数(株) | | |
| | 貸借対照表計上額 (百万円) | 貸借対照表計上額 (百万円) | | |
| VTホールディングス(株) | 330,000 | 330,000 | 事業上の関係性などを総合的に勘案し、継続して保有しております。 | 有 |
| | 147 | 96 | | |
| (株)横河ブリッジホールディングス | 55,000 | 55,000 | 主に同社のシステム建築事業に係る取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しております。 | 有 |
| | 112 | 108 | | |
| (株)三菱UFJフィナンシャル・グループ | 160,720 | 160,720 | (株)三菱UFJ銀行との間で資金借入取引等の銀行取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しております。 | 有 |
| | 95 | 64 | | |
| 日本化学産業(株) | 50,000 | 50,000 | 主に住宅関連製品等の取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しております。 | 有 |
| | 62 | 46 | | |
| (株)みずほフィナンシャルグループ | 22,862 | 228,625 | (株)みずほ銀行との間で資金借入取引等の銀行取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しております。 | 有 |
| | 36 | 28 | | |
| (株)クワザワ | 27,472 | 27,472 | 当社の建材製品全般において取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しております。 | 無 |
| | 18 | 12 | | |
| 岡谷鋼機(株) | 900 | 900 | 主に環境関連製品等の取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しております。 | 有 |
| | 8 | 7 | | |
| DCMホールディングス(株) | 1,000 | 1,000 | 主にホームセンター向け建材製品の取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しております。 | 無 |
| | 1 | 0 | | |

(注) (株)みずほフィナンシャルグループは、10株を1株にする株式併合により保有株数が減少しております。

岡谷鋼機(株)及びDCMホールディングス(株)は、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下であります。全上場株式銘柄について記載しております。

保有目的が純投資目的である投資株式

| 区分 | 当事業年度 | | 前事業年度 | |
|------------|-------------|---------------------------|-------------|---------------------------|
| | 銘柄数 (銘柄) | 貸借対照表計 上額の合計額 (百万円) | 銘柄数 (銘柄) | 貸借対照表計 上額の合計額 (百万円) |
| 非上場株式 | | | | |
| 非上場株式以外の株式 | 3 | 29 | 3 | 25 |

| 区分 | 当事業年度 | | |
|------------|--------------------|-------------------|-------------------|
| | 受取配当金の 合計額(百万円) | 売却損益の 合計額(百万円) | 評価損益の 合計額(百万円) |
| 非上場株式 | | | |
| 非上場株式以外の株式 | 0 | | 14 |

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーへ参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (2020年3月31日) | 当連結会計年度 (2021年3月31日) |
|---------------|-------------------------|-------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 4,804 | 5,796 |
| 受取手形及び売掛金 | 8,463 | 7,192 |
| 電子記録債権 | 963 | 972 |
| 商品及び製品 | 2,298 | 1,864 |
| 仕掛品 | 145 | 126 |
| 原材料及び貯蔵品 | 594 | 614 |
| その他 | 63 | 73 |
| 貸倒引当金 | 52 | 54 |
| 流動資産合計 | 17,279 | 16,587 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物及び構築物 | 2 7,103 | 2 7,142 |
| 減価償却累計額 | 4,288 | 4,441 |
| 建物及び構築物（純額） | 2,814 | 2,701 |
| 機械装置及び運搬具 | 5,117 | 5,131 |
| 減価償却累計額 | 4,554 | 4,626 |
| 機械装置及び運搬具（純額） | 563 | 505 |
| 土地 | 2 2,876 | 2 2,876 |
| 建設仮勘定 | 9 | 15 |
| その他 | 1,622 | 1,701 |
| 減価償却累計額 | 1,365 | 1,441 |
| その他（純額） | 257 | 260 |
| 有形固定資産合計 | 6,522 | 6,358 |
| 無形固定資産 | | |
| ソフトウェア | 224 | 82 |
| その他 | 25 | 30 |
| 無形固定資産合計 | 250 | 112 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | 1 478 | 1 617 |
| 繰延税金資産 | 108 | 12 |
| 退職給付に係る資産 | 36 | 332 |
| 賃貸不動産 | 2 1,000 | 2 975 |
| その他 | 204 | 252 |
| 貸倒引当金 | 17 | 16 |
| 投資その他の資産合計 | 1,811 | 2,173 |
| 固定資産合計 | 8,584 | 8,645 |
| 資産合計 | 25,864 | 25,233 |

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (2020年3月31日) | 当連結会計年度 (2021年3月31日) |
|--------------------|-------------------------|-------------------------|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 支払手形及び買掛金 | 6,784 | 2,880 |
| 電子記録債務 | - | 2,700 |
| 短期借入金 | 2 874 | 2 867 |
| 未払金 | 361 | 269 |
| 未払消費税等 | 339 | 295 |
| 未払法人税等 | 474 | 259 |
| 賞与引当金 | 430 | 360 |
| 役員賞与引当金 | 25 | 17 |
| その他 | 645 | 508 |
| 流動負債合計 | 9,936 | 8,159 |
| 固定負債 | | |
| 長期借入金 | 2 2 | - |
| 繰延税金負債 | 3 | 75 |
| 退職給付に係る負債 | 40 | 41 |
| その他 | 400 | 423 |
| 固定負債合計 | 447 | 540 |
| 負債合計 | 10,384 | 8,700 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 1,760 | 1,760 |
| 資本剰余金 | 1,168 | 1,168 |
| 利益剰余金 | 12,739 | 13,546 |
| 自己株式 | 291 | 291 |
| 株主資本合計 | 15,376 | 16,183 |
| その他の包括利益累計額 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 153 | 251 |
| 退職給付に係る調整累計額 | 50 | 98 |
| その他の包括利益累計額合計 | 103 | 349 |
| 純資産合計 | 15,480 | 16,533 |
| 負債純資産合計 | 25,864 | 25,233 |

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日) | | 当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日) | |
|-----------------|--|--------|--|--------|
| 売上高 | | 28,766 | | 25,691 |
| 売上原価 | 1 | 20,884 | 1 | 18,616 |
| 売上総利益 | | 7,881 | | 7,074 |
| 販売費及び一般管理費 | 2 | 6,291 | 2 | 5,758 |
| 営業利益 | | 1,590 | | 1,316 |
| 営業外収益 | | | | |
| 受取利息 | | 0 | | 0 |
| 受取配当金 | | 19 | | 20 |
| 受取賃貸料 | | 172 | | 210 |
| 売電収入 | | 39 | | 35 |
| 作業くず売却益 | | 20 | | 16 |
| その他 | | 24 | | 31 |
| 営業外収益合計 | | 276 | | 314 |
| 営業外費用 | | | | |
| 支払利息 | | 3 | | 2 |
| 不動産賃貸費用 | | 74 | | 67 |
| 売電費用 | | 23 | | 20 |
| その他 | | 0 | | 0 |
| 営業外費用合計 | | 103 | | 90 |
| 経常利益 | | 1,763 | | 1,540 |
| 特別利益 | | | | |
| 投資有価証券売却益 | | - | | 0 |
| 受取保険金 | 3 | 32 | | - |
| 特別利益合計 | | 32 | | 0 |
| 特別損失 | | | | |
| 固定資産除却損 | 4 | 11 | 4 | 0 |
| 投資有価証券評価損 | | 15 | | - |
| 災害による損失 | 5 | 21 | | - |
| 特別損失合計 | | 48 | | 0 |
| 税金等調整前当期純利益 | | 1,748 | | 1,539 |
| 法人税、住民税及び事業税 | | 507 | | 446 |
| 法人税等調整額 | | 57 | | 66 |
| 法人税等合計 | | 565 | | 512 |
| 当期純利益 | | 1,182 | | 1,027 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | 1,182 | | 1,027 |

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日) | 当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日) |
|--------------|---|---|
| 当期純利益 | 1,182 | 1,027 |
| その他の包括利益 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 46 | 97 |
| 退職給付に係る調整額 | 76 | 148 |
| その他の包括利益合計 | 1 123 | 1 246 |
| 包括利益 | 1,059 | 1,273 |
| (内訳) | | |
| 親会社株主に係る包括利益 | 1,059 | 1,273 |
| 非支配株主に係る包括利益 | - | - |

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)

(単位：百万円)

| | 株主資本 | | | | |
|---------------------|-------|-------|--------|------|--------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 |
| 当期首残高 | 1,760 | 1,168 | 11,828 | 291 | 14,465 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | 271 | | 271 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | 1,182 | | 1,182 |
| 自己株式の取得 | | | | 0 | 0 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | | | | | |
| 当期変動額合計 | | | 911 | 0 | 911 |
| 当期末残高 | 1,760 | 1,168 | 12,739 | 291 | 15,376 |

| | その他の包括利益累計額 | | | 純資産合計 |
|---------------------|--------------|--------------|---------------|--------|
| | その他有価証券評価差額金 | 退職給付に係る調整累計額 | その他の包括利益累計額合計 | |
| 当期首残高 | 200 | 26 | 226 | 14,692 |
| 当期変動額 | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | 271 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | | 1,182 |
| 自己株式の取得 | | | | 0 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 46 | 76 | 123 | 123 |
| 当期変動額合計 | 46 | 76 | 123 | 787 |
| 当期末残高 | 153 | 50 | 103 | 15,480 |

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

| | 株主資本 | | | | |
|---------------------|-------|-------|--------|------|--------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 |
| 当期首残高 | 1,760 | 1,168 | 12,739 | 291 | 15,376 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | 220 | | 220 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | 1,027 | | 1,027 |
| 自己株式の取得 | | | | 0 | 0 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | | | | | |
| 当期変動額合計 | | | 806 | 0 | 806 |
| 当期末残高 | 1,760 | 1,168 | 13,546 | 291 | 16,183 |

| | その他の包括利益累計額 | | | 純資産合計 |
|---------------------|--------------|--------------|---------------|--------|
| | その他有価証券評価差額金 | 退職給付に係る調整累計額 | その他の包括利益累計額合計 | |
| 当期首残高 | 153 | 50 | 103 | 15,480 |
| 当期変動額 | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | 220 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | | 1,027 |
| 自己株式の取得 | | | | 0 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | 97 | 148 | 246 | 246 |
| 当期変動額合計 | 97 | 148 | 246 | 1,053 |
| 当期末残高 | 251 | 98 | 349 | 16,533 |

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日) | 当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日) |
|-------------------------|--|--|
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 税金等調整前当期純利益 | 1,748 | 1,539 |
| 減価償却費 | 557 | 549 |
| 災害による損失 | 21 | - |
| 退職給付に係る資産の増減額（は増加） | 119 | 85 |
| 退職給付に係る負債の増減額（は減少） | 0 | 0 |
| 賞与引当金の増減額（は減少） | 48 | 69 |
| 役員賞与引当金の増減額（は減少） | 8 | 8 |
| 貸倒引当金の増減額（は減少） | 13 | 1 |
| 受取利息及び受取配当金 | 20 | 20 |
| 受取保険金 | 34 | 10 |
| 支払利息 | 3 | 2 |
| 固定資産除却損 | 11 | 0 |
| 投資有価証券売却損益（は益） | - | 0 |
| 投資有価証券評価損益（は益） | 15 | - |
| 売上債権の増減額（は増加） | 624 | 1,261 |
| たな卸資産の増減額（は増加） | 211 | 431 |
| 仕入債務の増減額（は減少） | 306 | 1,202 |
| 未払消費税等の増減額（は減少） | 247 | 44 |
| その他 | 71 | 247 |
| 小計 | 2,655 | 2,098 |
| 利息及び配当金の受取額 | 20 | 20 |
| 利息の支払額 | 3 | 2 |
| 保険金の受取額 | 34 | 10 |
| 災害による損失の支払額 | 4 | - |
| 法人税等の支払額 | 309 | 660 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | 2,391 | 1,467 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 定期預金の預入による支出 | 50 | 50 |
| 定期預金の払戻による収入 | 50 | 50 |
| 有形固定資産の取得による支出 | 202 | 218 |
| 無形固定資産の取得による支出 | 24 | 7 |
| 投資有価証券の取得による支出 | 0 | 0 |
| 投資有価証券の売却による収入 | - | 0 |
| 投資不動産の取得による支出 | 10 | 2 |
| その他 | 59 | 2 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | 177 | 231 |

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日) | 当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日) |
|-------------------------|--|--|
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 短期借入れによる収入 | 2,270 | 1,325 |
| 短期借入金の返済による支出 | 2,470 | 1,325 |
| 長期借入金の返済による支出 | 9 | 9 |
| リース債務の返済による支出 | 14 | 16 |
| 配当金の支払額 | 270 | 217 |
| その他 | 0 | 0 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | 495 | 243 |
| 現金及び現金同等物に係る換算差額 | - | - |
| 現金及び現金同等物の増減額（は減少） | 1,718 | 992 |
| 現金及び現金同等物の期首残高 | 3,035 | 4,754 |
| 現金及び現金同等物の期末残高 | 1 4,754 | 1 5,746 |

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

連結子会社は、(株)三洋工業九州システム、(株)三洋工業東北システム、(株)三洋工業北海道システム、(株)三洋工業東京システム、フジオカエアータイト(株)及びスワン商事(株)の6社であり、非連結子会社はありません。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用しない関連会社

三洋UD(株)

持分法を適用しない理由

当期純損益及び利益剰余金に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないためであります。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度末日と連結決算日は一致しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

関連会社株式

...移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

...連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

...移動平均法による原価法

たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産

先入先出法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産及び賃貸不動産

(リース資産を除く)

建物

1998年3月31日以前取得した建物

...定率法

1998年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)

...定額法

建物附属設備及び構築物

2016年3月31日以前取得した建物附属設備及び構築物

...定率法

2016年4月1日以降取得した建物附属設備及び構築物

...定額法

その他

...定率法

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

無形固定資産（リース資産を除く）

ソフトウェア

…定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

その他

…定額法

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権(売掛金等)の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

役員賞与引当金

連結子会社は、役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなります。

(7) 消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

(重要な会計上の見積り)

工事契約における工事進行基準の適用に関する工事原価総額の見積り

(1)当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

工事進行基準に基づいて計上した完成工事売上高 528百万円

(2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については、工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を適用しており、適用にあたっては、工事収益総額、工事原価総額及び連結会計年度末における工事進捗度を合理的に見積もる必要があります。

三洋工業株式会社及び連結子会社の工事契約は、主にビルや商業施設、集合住宅等の新築及びリニューアル工事の一環として壁天井下地、床システム工事の施工を請け負うものであり、工事進行基準適用の基礎となる工事原価総額は工事契約ごとに工事予算管理資料を使用して見積もっております。

工事原価総額の見積りは、当連結会計年度末に施工中の工事の内容や工期に重要な変更がないものと仮定して作成しておりますが、工事契約締結後の工事契約を取り巻く状況変化によって工事内容や工期に変更が生じる可能性があり、その見積りには不確実性を伴っております。

その結果、翌連結会計年度の連結財務書類の工事進行基準に基づいて計上された完成工事売上高において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

「収益認識に関する会計基準」等

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)

ア 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

- ステップ1: 顧客との契約を識別する。
- ステップ2: 契約における履行義務を識別する。
- ステップ3: 取引価格を算定する。
- ステップ4: 契約における履行義務に取引価格を配分する。
- ステップ5: 履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

イ 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

ウ 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、

「時価の算定に関する会計基準」等

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)

ア 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産

また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

イ 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

ウ 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度において、「流動資産」の「受取手形及び売掛金」に含めておりました「電子記録債権」は、表示の明瞭性を高めるため、当連結会計年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「受取手形及び売掛金」に表示していた9,427百万円は、「受取手形及び売掛金」8,463百万円、「電子記録債権」963百万円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

1 関連会社に対するものは、次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (2020年3月31日) | 当連結会計年度 (2021年3月31日) |
|------------|-------------------------|-------------------------|
| 投資有価証券(株式) | 0百万円 | 0百万円 |

2 担保資産及び担保付債務

担保差入資産

| | 前連結会計年度 (2020年3月31日) | 当連結会計年度 (2021年3月31日) |
|-------|-------------------------|-------------------------|
| 建物 | 194百万円 | 188百万円 |
| 土地 | 721 | 721 |
| 賃貸不動産 | 80 | 77 |
| 計 | 996 | 987 |

上記の担保資産に対する債務

| | 前連結会計年度 (2020年3月31日) | 当連結会計年度 (2021年3月31日) |
|-------|-------------------------|-------------------------|
| 短期借入金 | 874百万円 | 867百万円 |
| 長期借入金 | 2 | |
| 計 | 877 | 867 |

3 受取手形裏書譲渡高

| | 前連結会計年度 (2020年3月31日) | 当連結会計年度 (2021年3月31日) |
|-----------|-------------------------|-------------------------|
| 受取手形裏書譲渡高 | 14百万円 | 10百万円 |

(連結損益計算書関係)

- 1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う、簿価切下げ後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

| | 前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日) |
|--|--|--|
| | 7百万円 | 12百万円 |

- 2 (1) 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額

| | 前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日) |
|------------|--|--|
| 運賃・荷造費 | 1,174百万円 | 996百万円 |
| 給与 | 1,868 | 1,767 |
| 賞与引当金繰入額 | 341 | 281 |
| 役員賞与引当金繰入額 | 25 | 17 |
| 退職給付費用 | 85 | 97 |
| 厚生費 | 416 | 400 |
| 減価償却費 | 236 | 229 |
| 貸倒引当金繰入額 | 7 | 1 |

- (2) 研究開発費の総額

| | 前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日) |
|--|--|--|
| | 220百万円 | 195百万円 |

- 3 受取保険金の内訳

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

受取保険金の内訳は、2019年10月の台風19号の被害に対する保険金32百万円であります。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

- 4 固定資産除却損の内訳

| | 前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日) |
|-----------|--|--|
| 建物及び構築物 | 10百万円 | 0百万円 |
| 機械装置及び運搬具 | 0 | 0 |
| その他 | 0 | 0 |
| 計 | 11 | 0 |

- 5 災害による損失の内訳

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

災害による損失の内訳は、2019年10月の台風19号の被害による事業資産の修繕費用等21百万円であります。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

| | 前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日) |
|--------------|--|--|
| その他有価証券評価差額金 | | |
| 当期発生額 | 83百万円 | 139百万円 |
| 組替調整額 | 15 | 0 |
| 税効果調整前 | 67 | 139 |
| 税効果額 | 21 | 41 |
| その他有価証券評価差額金 | 46 | 97 |
| 退職給付に係る調整額 | | |
| 当期発生額 | 105百万円 | 192百万円 |
| 組替調整額 | 3 | 17 |
| 税効果調整前 | 109 | 210 |
| 税効果額 | 32 | 61 |
| 退職給付に係る調整額 | 76 | 148 |
| その他の包括利益合計 | 123 | 246 |

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首 | 増加 | 減少 | 当連結会計年度末 |
|---------|-----------|----|----|-----------|
| 普通株式(株) | 3,520,000 | | | 3,520,000 |

2 自己株式に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首 | 増加 | 減少 | 当連結会計年度末 |
|---------|-----------|----|----|----------|
| 普通株式(株) | 128,158 | 88 | | 128,246 |

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加88株は、単元未満株式の買取によるものであります。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり配当額 (円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|-----------------|-----------------|------------|------------|
| 2019年6月26日 定時株主総会 | 普通株式 | 152 | 45円00銭 | 2019年3月31日 | 2019年6月27日 |
| 2019年11月8日 取締役会 | 普通株式 | 118 | 35円00銭 | 2019年9月30日 | 2019年12月4日 |

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| 決議 | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|-------|-----------------|-----------------|------------|------------|
| 2020年6月25日 定時株主総会 | 普通株式 | 利益剰余金 | 118 | 35円00銭 | 2020年3月31日 | 2020年6月26日 |

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首 | 増加 | 減少 | 当連結会計年度末 |
|---------|-----------|----|----|-----------|
| 普通株式(株) | 3,520,000 | | | 3,520,000 |

2 自己株式に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首 | 増加 | 減少 | 当連結会計年度末 |
|---------|-----------|----|----|----------|
| 普通株式(株) | 128,246 | 29 | | 128,275 |

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加29株は、単元未満株式の買取によるものであります。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり配当額 (円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|-----------------|-----------------|------------|------------|
| 2020年6月25日 定時株主総会 | 普通株式 | 118 | 35円00銭 | 2020年3月31日 | 2020年6月26日 |
| 2020年11月10日 取締役会 | 普通株式 | 101 | 30円00銭 | 2020年9月30日 | 2020年12月4日 |

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| 決議 | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|-------|-----------------|-----------------|------------|------------|
| 2021年6月25日 定時株主総会 | 普通株式 | 利益剰余金 | 135 | 40円00銭 | 2021年3月31日 | 2021年6月28日 |

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

| | 前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日) |
|-----------------------|--|--|
| 現金及び預金勘定 | 4,804百万円 | 5,796百万円 |
| 預入期間が3ヶ月を超える 定期預金等 | 50 | 50 |
| 現金及び現金同等物 | 4,754 | 5,746 |

(リース取引関係)

(借主側)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

金属下地材及びアルミ建材に関する運搬具であります。

リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、一時的な余資は安全性の高い金融資産に限定して運用し、資金調達については金融機関の借入等によっております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されています。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されています。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務は、1年以内の支払期日のものです。

借入金は、運転資金(主に短期)及び設備投資資金(主に長期)に係る資金調達です。また、営業債務や未払金、借入金は、流動性リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当該リスクに関しましては、当社グループの「与信管理規程」に従い、常時販売活動を通じて取引先の信用状況を把握し、不良債権の抑止に努めております。また、必要に応じ、不動産への担保設定、保証金の取得など適切な債権保全策を行っております。

市場リスクの管理

主に業務上の関係を有する企業の株式・債券であり、定期的に時価を把握しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループでは各社が月次に資金繰表を作成することなどにより、流動性リスクを管理しています。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含まれておりません(注2)を参照ください。)

前連結会計年度(2020年3月31日)

(単位:百万円)

| | 連結貸借対照表 計上額 | 時価 | 差額 |
|--------------------------|----------------|------------|----|
| (1)現金及び預金 | 4,804 | 4,804 | |
| (2)受取手形及び売掛金 貸倒引当金(1) | 8,463 0 | | |
| (3)電子記録債権 | 8,463 | 8,463 | |
| (4)投資有価証券 その他有価証券 | 963 443 | 963 443 | |
| 資産計 | 14,674 | 14,674 | |
| (5)支払手形及び買掛金 | 6,784 | 6,784 | |
| (6)電子記録債務 | | | |
| (7)短期借入金 | 865 | 865 | |
| (8)未払金 | 361 | 361 | |
| (9)長期借入金(2) | 12 | 12 | 0 |
| 負債計 | 8,023 | 8,023 | 0 |

(1)受取手形及び売掛金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(2)1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

当連結会計年度(2021年3月31日)

(単位:百万円)

| | 連結貸借対照表 計上額 | 時価 | 差額 |
|--------------------------|----------------|------------|----|
| (1)現金及び預金 | 5,796 | 5,796 | |
| (2)受取手形及び売掛金 貸倒引当金(1) | 7,192 0 | | |
| (3)電子記録債権 | 7,192 | 7,192 | |
| (4)投資有価証券 その他有価証券 | 972 582 | 972 582 | |
| 資産計 | 14,545 | 14,545 | |
| (5)支払手形及び買掛金 | 2,880 | 2,880 | |
| (6)電子記録債務 | 2,700 | 2,700 | |
| (7)短期借入金 | 865 | 865 | |
| (8)未払金 | 269 | 269 | |
| (9)長期借入金(2) | 2 | 2 | 0 |
| 負債計 | 6,718 | 6,718 | 0 |

(1)受取手形及び売掛金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(2)1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

(注1)金融商品の時価の算定方法並びに投資有価証券に関する事項

資 産

(1)現金及び預金、並びに(2)受取手形及び売掛金、(3)電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4)投資有価証券

その他有価証券の時価については、取引所の価格によっております。

負 債

(5)支払手形及び買掛金、(6)電子記録債務、(7)短期借入金並びに(8)未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(9)長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規発行又は借入を行った場合に想定される利率で割引いて算定する方法によっております。なお、1年内返済予定の長期借入金は長期借入金に含めて時価を表示しております。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

| 区分 | 前連結会計年度 (2020年3月31日) | 当連結会計年度 (2021年3月31日) |
|-------|-------------------------|-------------------------|
| 非上場株式 | 34 | 34 |

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4)投資有価証券」には含めておりません。

(注3)金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2020年3月31日)

(単位：百万円)

| | 1年以内 | 1年超 5年以内 | 5年超 10年以内 | 10年超 |
|-----------|--------|-------------|--------------|------|
| 現金及び預金 | 4,804 | | | |
| 受取手形及び売掛金 | 8,463 | | | |
| 電子記録債権 | 963 | | | |
| 合計 | 14,231 | | | |

当連結会計年度(2021年3月31日)

(単位：百万円)

| | 1年以内 | 1年超 5年以内 | 5年超 10年以内 | 10年超 |
|-----------|--------|-------------|--------------|------|
| 現金及び預金 | 5,796 | | | |
| 受取手形及び売掛金 | 7,192 | | | |
| 電子記録債権 | 972 | | | |
| 合計 | 13,962 | | | |

(注4)社債、長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2020年3月31日)

(単位:百万円)

| | 1年以内 | 1年超 2年以内 | 2年超 3年以内 | 3年超 4年以内 | 4年超 5年以内 | 5年超 |
|-------|------|-------------|-------------|-------------|-------------|-----|
| 短期借入金 | 865 | | | | | |
| 長期借入金 | 9 | 2 | | | | |
| 合計 | 874 | 2 | | | | |

当連結会計年度(2021年3月31日)

(単位:百万円)

| | 1年以内 | 1年超 2年以内 | 2年超 3年以内 | 3年超 4年以内 | 4年超 5年以内 | 5年超 |
|-------|------|-------------|-------------|-------------|-------------|-----|
| 短期借入金 | 865 | | | | | |
| 長期借入金 | 2 | | | | | |
| 合計 | 867 | | | | | |

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2020年3月31日)

| 区分 | | 連結貸借対照表計上額 (百万円) | 取得原価 (百万円) | 差額 (百万円) |
|----------------------------|----|---------------------|---------------|-------------|
| 連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの | 株式 | 346 | 107 | 239 |
| | 小計 | 346 | 107 | 239 |
| 連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの | 株式 | 97 | 115 | 18 |
| | 小計 | 97 | 115 | 18 |
| 合計 | | 443 | 222 | 221 |

(注)非上場株式(連結貸借対照表計上額34百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2021年3月31日)

| 区分 | | 連結貸借対照表計上額 (百万円) | 取得原価 (百万円) | 差額 (百万円) |
|----------------------------|----|---------------------|---------------|-------------|
| 連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの | 株式 | 582 | 222 | 360 |
| | 小計 | 582 | 222 | 360 |
| 連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの | 株式 | | | |
| | 小計 | | | |
| 合計 | | 582 | 222 | 360 |

(注)非上場株式(連結貸借対照表計上額34百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

| 区分 | 売却額 (百万円) | 売却益の合計額 (百万円) | 売却損の合計額 (百万円) |
|----|--------------|------------------|------------------|
| 株式 | 0 | 0 | |
| 合計 | 0 | 0 | |

3 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券について15百万円(その他有価証券の株式15百万円)減損処理を行っておりません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型の確定給付制度を採用しております。

確定給付企業年金制度(すべて積立型制度であります。)では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給しております。

なお、一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表((3)に掲げられたものを除く)

(百万円)

| | 前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日) |
|--------------|--|--|
| 退職給付債務の期首残高 | 2,807 | 2,601 |
| 勤務費用 | 125 | 118 |
| 利息費用 | 22 | 20 |
| 数理計算上の差異の発生額 | 7 | 34 |
| 退職給付の支払額 | 346 | 168 |
| 退職給付債務の期末残高 | 2,601 | 2,606 |

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表((3)に掲げられたものを除く)

(百万円)

| | 前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日) |
|--------------|--|--|
| 年金資産の期首残高 | 2,833 | 2,638 |
| 期待運用収益 | 42 | 39 |
| 数理計算上の差異の発生額 | 113 | 226 |
| 事業主からの拠出額 | 221 | 202 |
| 退職給付の支払額 | 346 | 168 |
| 年金資産の期末残高 | 2,638 | 2,938 |

(3) 簡便法を適用した制度の退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

(百万円)

| | 前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日) |
|----------------|--|--|
| 退職給付に係る負債の期首残高 | 39 | 40 |
| 退職給付費用 | 4 | 4 |
| 退職給付の支払額 | 1 | 2 |
| 制度への拠出額 | 1 | 1 |
| 退職給付に係る負債の期末残高 | 40 | 41 |

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(百万円)

| | 前連結会計年度 (2020年3月31日) | 当連結会計年度 (2021年3月31日) |
|-----------------------|-------------------------|-------------------------|
| 積立型制度の退職給付債務 | 2,662 | 2,669 |
| 年金資産 | 2,658 | 2,960 |
| 連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | 3 | 291 |
| 退職給付に係る負債 | 40 | 41 |
| 退職給付に係る資産 | 36 | 332 |
| 連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | 3 | 291 |

(注)簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

| | (百万円) | |
|-----------------|--|--|
| | 前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日) |
| 勤務費用 | 125 | 118 |
| 利息費用 | 22 | 20 |
| 期待運用収益 | 42 | 39 |
| 数理計算上の差異の費用処理額 | 3 | 17 |
| 簡便法で計算した退職給付費用 | 4 | 4 |
| 確定給付制度に係る退職給付費用 | 105 | 121 |

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

| | (百万円) | |
|----------|--|--|
| | 前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日) |
| 数理計算上の差異 | 109 | 210 |
| 合計 | 109 | 210 |

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

| | (百万円) | |
|-------------|-------------------------|-------------------------|
| | 前連結会計年度 (2020年3月31日) | 当連結会計年度 (2021年3月31日) |
| 未認識数理計算上の差異 | 71 | 138 |
| 合計 | 71 | 138 |

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (2020年3月31日) | 当連結会計年度 (2021年3月31日) |
|--------|-------------------------|-------------------------|
| 債券 | 48% | 43% |
| 株式 | 17% | 27% |
| 現金及び預金 | 7% | 2% |
| 一般勘定 | 18% | 16% |
| その他 | 10% | 12% |
| 合計 | 100% | 100% |

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

| | 前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日) |
|-----------|--|--|
| 割引率 | 0.8% | 0.8% |
| 長期期待運用収益率 | 1.5% | 1.5% |
| 予想昇給率 | 6.5% | 6.5% |

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| | 前連結会計年度 (2020年3月31日) | 当連結会計年度 (2021年3月31日) |
|-----------------------|-------------------------|-------------------------|
| 繰延税金資産 | | |
| 税務上の繰越欠損金(注)1 | 18百万円 | 17百万円 |
| 貸倒引当金 | 21 | 21 |
| 賞与引当金 | 131 | 110 |
| 退職給付に係る負債 | 12 | 12 |
| 減損損失 | 30 | 30 |
| その他 | 148 | 112 |
| 繰延税金資産小計 | 363 | 306 |
| 税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 | 18 | 17 |
| 将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額 | 106 | 106 |
| 評価性引当額小計 | 124 | 124 |
| 繰延税金資産合計 | 238 | 181 |
| 繰延税金負債相殺分 | 129 | 169 |
| 繰延税金資産の純額 | 108 | 12 |
| 繰延税金負債 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 67 | 108 |
| 固定資産圧縮積立金 | 33 | 33 |
| 資産除去債務 | 0 | 0 |
| その他 | 32 | 103 |
| 繰延税金負債合計 | 133 | 245 |
| 繰延税金資産相殺分 | 129 | 169 |
| 繰延税金負債の純額 | 3 | 75 |

(注) 1. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2020年3月31日)

| | 1年以内 | 1年超 2年以内 | 2年超 3年以内 | 3年超 4年以内 | 4年超 5年以内 | 5年超 | 合計 |
|--------------|------|-------------|-------------|-------------|-------------|-----|-------|
| 税務上の繰越欠損金(a) | | | | | | 18 | 18百万円 |
| 評価性引当額 | | | | | | 18 | 18 " |
| 繰延税金資産 | | | | | | | |

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2021年3月31日)

| | 1年以内 | 1年超 2年以内 | 2年超 3年以内 | 3年超 4年以内 | 4年超 5年以内 | 5年超 | 合計 |
|--------------|------|-------------|-------------|-------------|-------------|-----|-------|
| 税務上の繰越欠損金(a) | | | | | | 17 | 17百万円 |
| 評価性引当額 | | | | | | 17 | 17 " |
| 繰延税金資産 | | | | | | | |

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった
 主要な項目別の内訳

| | 前連結会計年度 (2020年3月31日) | 当連結会計年度 (2021年3月31日) |
|--------------------------|-------------------------|-------------------------|
| 法定実効税率 | 30.6% | 30.6% |
| (調整) | | |
| 交際費等永久に損金に算入されない 項目 | 0.7 | 0.5 |
| 受取配当金等永久に益金に算入され ない項目 | 0.1 | 0.1 |
| 住民税均等割等 | 2.3 | 2.6 |
| 評価性引当額 | 1.8 | 0.1 |
| その他 | 0.6 | 0.3 |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 32.4 | 33.2 |

(資産除去債務関係)

1. 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

当社グループが所有している建物の解体時におけるアスベスト除去費用等につき資産除去債務を計上しております。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

負債計上した資産除去債務の金額の算定にあたっては、使用見込期間を取得から9年～50年と見積り、割引率は0.147%～2.293%を使用しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

| | 前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日) |
|------------|--|--|
| 期首残高 | 49百万円 | 50百万円 |
| 時の経過による調整額 | 0 | 0 |
| 期末残高 | 50 | 50 |

2. 連結貸借対照表に計上しているもの以外の資産除去債務

営業所等に関わる原状回復費用

当社グループは、営業所等の不動産賃貸借契約に基づく、退去時の原状回復に関わる債務等を有しておりますが、当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確でなく、現時点において、将来退去する予定もないことから、資産除去債務を合理的に見積もることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の子会社では、東京都その他の地域において、賃貸用のオフィスビル等を有しております。

2020年3月期における当該賃貸等不動産に関する損益は97百万円（賃貸収益は営業外収益に、賃貸費用等は主に営業外費用に計上）であります。

2021年3月期における当該賃貸等不動産に関する損益は143百万円（賃貸収益は営業外収益に、賃貸費用等は主に営業外費用に計上）であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

| | | 前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日) |
|------------|-------|--|--|
| 連結貸借対照表計上額 | 期首残高 | 1,180 | 1,161 |
| | 期中増減額 | 18 | 26 |
| | 期末残高 | 1,161 | 1,134 |
| 期末時価 | | 2,295 | 2,420 |

(注)

1. 連結貸借対照表計上額は、取得価額から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加は、賃貸用オフィスビルの改修工事(10百万円)であり、主な減少は、減価償却費(29百万円)であります。
当連結会計年度の主な増加は、賃貸用オフィスビルの改修工事(2百万円)であり、主な減少は、減価償却費(29百万円)であります。
3. 前連結貸借対照表計上額には資産除去債務(0百万円)を含んでおります。
当連結貸借対照表計上額には資産除去債務(0百万円)を含んでおります。
4. 期末の時価は、主として「路線価による相続税評価額」に基づいて自社で算定した金額であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、当社及び連結子会社で構成されており、それぞれが独立した経営単位として、包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。三洋工業株式会社では、建築用金物・資材の製造、販売及び施工を行っており、システム子会社4社では建築用金物・資材のうち、主に床システムの施工を行っております。

したがって、当社グループは三洋工業を中心とした会社別のセグメントから構成されており、「三洋工業」及び「システム子会社」の2つを報告セグメントとしております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表の作成方法と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の売上高は、「三洋工業」と「システム子会社」間の取引は売上原価に一定割合を加算した価格に、それ以外の取引については第三者間取引価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

| | 報告セグメント | | | その他 | 合計 |
|------------------------|---------|-------------|--------|-------|--------|
| | 三洋工業 | システム 子会社 | 計 | | |
| 売上高 | | | | | |
| 外部顧客への売上高 | 21,218 | 6,916 | 28,135 | 630 | 28,766 |
| セグメント間の内部売上高 又は振替高 | 1,331 | 128 | 1,460 | 261 | 1,721 |
| 計 | 22,550 | 7,045 | 29,595 | 891 | 30,487 |
| セグメント利益 | 1,009 | 290 | 1,300 | 90 | 1,390 |
| セグメント資産 | 22,014 | 4,262 | 26,277 | 1,385 | 27,662 |
| その他の項目 | | | | | |
| 減価償却費 | 539 | 7 | 547 | 10 | 557 |
| 有形固定資産及び 無形固定資産の増加額 | 338 | 7 | 345 | 2 | 347 |

(注)「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、フジオカエアータイト株式会社及びスワン商事株式会社を含んでおります。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

| | 報告セグメント | | | その他 | 合計 |
|------------------------|---------|-------------|--------|-------|--------|
| | 三洋工業 | システム 子会社 | 計 | | |
| 売上高 | | | | | |
| 外部顧客への売上高 | 19,363 | 5,759 | 25,123 | 567 | 25,691 |
| セグメント間の内部売上高 又は振替高 | 1,064 | 219 | 1,283 | 210 | 1,494 |
| 計 | 20,427 | 5,979 | 26,407 | 778 | 27,185 |
| セグメント利益 | 960 | 117 | 1,078 | 31 | 1,110 |
| セグメント資産 | 21,617 | 3,826 | 25,444 | 1,316 | 26,761 |
| その他の項目 | | | | | |
| 減価償却費 | 536 | 6 | 542 | 6 | 549 |
| 有形固定資産及び 無形固定資産の増加額 | 216 | 2 | 218 | 1 | 220 |

(注)「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、フジオカエアータイト株式会社及びスワン商事株式会社を含んでおります。

4 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

| 売上高 | 前連結会計年度 | 当連結会計年度 |
|--------------|---------|---------|
| 報告セグメント計 | 29,595 | 26,407 |
| 「その他」の区分の売上高 | 891 | 778 |
| セグメント間取引消去 | 1,721 | 1,494 |
| 連結財務諸表の売上高 | 28,766 | 25,691 |

(単位：百万円)

| 利益 | 前連結会計年度 | 当連結会計年度 |
|-------------|---------|---------|
| 報告セグメント計 | 1,300 | 1,078 |
| 「その他」の区分の利益 | 90 | 31 |
| セグメント間取引消去 | 199 | 206 |
| 連結財務諸表の営業利益 | 1,590 | 1,316 |

(単位：百万円)

| 資産 | 前連結会計年度 | 当連結会計年度 |
|-------------|---------|---------|
| 報告セグメント計 | 26,277 | 25,444 |
| 「その他」の区分の資産 | 1,385 | 1,316 |
| 投資と資本の相殺消去 | 185 | 185 |
| その他調整額(注) | 1,612 | 1,341 |
| 連結財務諸表の資産 | 25,864 | 25,233 |

(注) その他調整額は、主にセグメント間の貸付金の消去額(前連結会計年度1,214百万円、当連結会計年度1,257百万円)であります。

(単位：百万円)

| その他の項目 | 報告セグメント計 | | その他 | | 調整額 | | 連結財務諸表計上額 | |
|------------------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|
| | 前連結 会計年度 | 当連結 会計年度 | 前連結 会計年度 | 当連結 会計年度 | 前連結 会計年度 | 当連結 会計年度 | 前連結 会計年度 | 当連結 会計年度 |
| 減価償却費 | 547 | 542 | 10 | 6 | 0 | 0 | 557 | 549 |
| 有形固定資産及び 無形固定資産の増加額 | 345 | 218 | 2 | 1 | - | - | 347 | 220 |

【関連情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

| | 前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日) |
|------------|--|--|
| 1株当たり純資産額 | 4,564.07円 | 4,874.63円 |
| 1株当たり当期純利益 | 348.63円 | 302.88円 |

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| 項目 | 前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日) |
|-----------------------------|--|--|
| 親会社株主に帰属する当期純利益(百万円) | 1,182 | 1,027 |
| 普通株主に帰属しない金額(百万円) | | |
| 普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(百万円) | 1,182 | 1,027 |
| 普通株式の期中平均株式数(千株) | 3,391 | 3,391 |

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| 項目 | 前連結会計年度 (2020年3月31日) | 当連結会計年度 (2021年3月31日) |
|---------------------------------|-------------------------|-------------------------|
| 純資産の部の合計額(百万円) | 15,480 | 16,533 |
| 純資産の部の合計額から控除する金額(百万円) | | |
| (うち非支配株主持分) | | |
| 普通株式に係る期末の純資産額(百万円) | 15,480 | 16,533 |
| 1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株) | 3,391 | 3,391 |

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

| 区分 | 当期首残高 (百万円) | 当期末残高 (百万円) | 平均利率 (%) | 返済期限 |
|-------------------------|----------------|----------------|-------------|---------------------------|
| 短期借入金 | 865 | 865 | 0.26 | |
| 1年以内に返済予定の長期借入金 | 9 | 2 | 0.60 | |
| 1年以内に返済予定のリース債務 | 14 | 17 | | |
| 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。) | 2 | | | |
| リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。) | 88 | 111 | | 2021年6月20日～ 2031年1月20日 |
| その他有利子負債 | | | | |
| 合計 | 980 | 996 | | |

- (注) 1 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
2 リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額で、連結貸借対照表に計上しているため、「平均利率」の記載を行っておりません。
3 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

| 区分 | 1年超2年以内 (百万円) | 2年超3年以内 (百万円) | 3年超4年以内 (百万円) | 4年超5年以内 (百万円) |
|-------|------------------|------------------|------------------|------------------|
| 長期借入金 | | | | |
| リース債務 | 17 | 17 | 17 | 15 |

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

| (累計期間) | 第1四半期 | 第2四半期 | 第3四半期 | 当連結会計年度 |
|-----------------------------------|-------|--------|--------|---------|
| 売上高 (百万円) | 5,158 | 10,748 | 17,082 | 25,691 |
| 税金等調整前 四半期(当期)純利益 (百万円) | 110 | 342 | 815 | 1,539 |
| 親会社株主に帰属す る四半期(当期)純利 益(百万円) | 16 | 176 | 517 | 1,027 |
| 1株当たり 四半期(当期)純利益 (円) | 4.99 | 52.11 | 152.50 | 302.88 |

| (会計期間) | 第1四半期 | 第2四半期 | 第3四半期 | 第4四半期 |
|------------------------|-------|-------|--------|--------|
| 1株当たり 四半期純利益 (円) | 4.99 | 47.13 | 100.38 | 150.38 |

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (2020年3月31日) | 当事業年度 (2021年3月31日) |
|---------------|-----------------------|-----------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 3,764 | 4,771 |
| 受取手形 | 1 2,763 | 1 2,321 |
| 電子記録債権 | 940 | 867 |
| 売掛金 | 1 3,319 | 1 2,912 |
| 商品及び製品 | 2,086 | 1,758 |
| 仕掛品 | 136 | 122 |
| 原材料及び貯蔵品 | 497 | 529 |
| 前払費用 | 47 | 56 |
| 関係会社短期貸付金 | 125 | 89 |
| その他 | 6 | 0 |
| 貸倒引当金 | 51 | 53 |
| 流動資産合計 | 13,635 | 13,376 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物 | 2 5,666 | 2 5,690 |
| 減価償却累計額 | 3,047 | 3,178 |
| 建物(純額) | 2,618 | 2,512 |
| 構築物 | 587 | 602 |
| 減価償却累計額 | 508 | 522 |
| 構築物(純額) | 79 | 80 |
| 機械及び装置 | 4,925 | 4,938 |
| 減価償却累計額 | 4,363 | 4,450 |
| 機械及び装置(純額) | 562 | 487 |
| 車両運搬具 | 21 | 22 |
| 減価償却累計額 | 21 | 5 |
| 車両運搬具(純額) | 0 | 16 |
| 工具、器具及び備品 | 1,348 | 1,395 |
| 減価償却累計額 | 1,192 | 1,259 |
| 工具、器具及び備品(純額) | 156 | 135 |
| 土地 | 2 2,178 | 2 2,178 |
| リース資産 | 149 | 185 |
| 減価償却累計額 | 54 | 66 |
| リース資産(純額) | 95 | 118 |
| 建設仮勘定 | 9 | 15 |
| 有形固定資産合計 | 5,699 | 5,545 |
| 無形固定資産 | | |
| ソフトウェア | 224 | 82 |
| その他 | 20 | 25 |
| 無形固定資産合計 | 245 | 108 |

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (2020年3月31日) | 当事業年度 (2021年3月31日) |
|-----------------|-----------------------|-----------------------|
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | 413 | 535 |
| 関係会社株式 | 185 | 185 |
| 従業員に対する長期貸付金 | 0 | 0 |
| 前払年金費用 | 70 | 146 |
| 関係会社長期貸付金 | 526 | 518 |
| 破産更生債権等 | 11 | 10 |
| 長期前払費用 | 1 | 44 |
| 繰延税金資産 | 60 | - |
| 賃貸不動産 | 2, 3 1,000 | 2, 3 975 |
| その他 | 173 | 179 |
| 貸倒引当金 | 10 | 10 |
| 投資その他の資産合計 | 2,434 | 2,587 |
| 固定資産合計 | 8,379 | 8,240 |
| 資産合計 | 22,014 | 21,617 |
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 支払手形 | 3,925 | 424 |
| 電子記録債務 | - | 2,700 |
| 買掛金 | 1 1,272 | 1 1,052 |
| 短期借入金 | 1, 2 1,450 | 1, 2 1,450 |
| リース債務 | 13 | 17 |
| 未払金 | 1 343 | 1 254 |
| 未払費用 | 49 | 42 |
| 未払消費税等 | 275 | 244 |
| 未払法人税等 | 357 | 219 |
| 前受金 | 425 | 307 |
| 預り金 | 1 103 | 1 98 |
| 賞与引当金 | 350 | 294 |
| 設備関係支払手形 | 46 | 17 |
| その他 | 8 | 58 |
| 流動負債合計 | 8,621 | 7,183 |
| 固定負債 | | |
| リース債務 | 88 | 111 |
| 繰延税金負債 | - | 25 |
| 資産除去債務 | 41 | 42 |
| その他 | 249 | 249 |
| 固定負債合計 | 380 | 427 |
| 負債合計 | 9,001 | 7,610 |

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (2020年3月31日) | 当事業年度 (2021年3月31日) |
|--------------|-----------------------|-----------------------|
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 1,760 | 1,760 |
| 資本剰余金 | | |
| 資本準備金 | 1,168 | 1,168 |
| 資本剰余金合計 | 1,168 | 1,168 |
| 利益剰余金 | | |
| 利益準備金 | 440 | 440 |
| その他利益剰余金 | | |
| 固定資産圧縮積立金 | 76 | 76 |
| 別途積立金 | 8,000 | 8,500 |
| 繰越利益剰余金 | 1,725 | 2,135 |
| 利益剰余金合計 | 10,242 | 11,151 |
| 自己株式 | 291 | 291 |
| 株主資本合計 | 12,879 | 13,789 |
| 評価・換算差額等 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 133 | 217 |
| 評価・換算差額等合計 | 133 | 217 |
| 純資産合計 | 13,012 | 14,006 |
| 負債純資産合計 | 22,014 | 21,617 |

【損益計算書】

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日) | 当事業年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日) |
|--------------|--|--|
| 売上高 | 2 22,550 | 2 20,427 |
| 売上原価 | | |
| 商品及び製品期首たな卸高 | 1,875 | 2,086 |
| 当期製品製造原価 | 6,140 | 5,025 |
| 当期商品仕入高 | 2 10,548 | 2 9,446 |
| 合計 | 18,565 | 16,558 |
| 他勘定振替高 | 17 | - |
| 商品及び製品期末たな卸高 | 2,086 | 1,758 |
| 売上原価合計 | 16,461 | 14,799 |
| 売上総利益 | 6,088 | 5,627 |
| 販売費及び一般管理費 | 1 5,079 | 1 4,667 |
| 営業利益 | 1,009 | 960 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 2 3 | 2 3 |
| 受取配当金 | 2 144 | 2 225 |
| 受取賃貸料 | 2 210 | 2 251 |
| 売電収入 | 39 | 35 |
| 経営指導料 | 2 156 | 2 163 |
| その他 | 41 | 31 |
| 営業外収益合計 | 596 | 711 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 2 4 | 2 2 |
| 不動産賃貸費用 | 74 | 67 |
| 売電費用 | 2 29 | 2 25 |
| その他 | 0 | 0 |
| 営業外費用合計 | 108 | 95 |
| 経常利益 | 1,497 | 1,577 |
| 特別利益 | | |
| 投資有価証券売却益 | - | 0 |
| 受取保険金 | 3 30 | - |
| 特別利益合計 | 30 | 0 |
| 特別損失 | | |
| 固定資産除却損 | 4 11 | 4 0 |
| 災害による損失 | 5 19 | - |
| 特別損失合計 | 31 | 0 |
| 税引前当期純利益 | 1,496 | 1,576 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 373 | 397 |
| 法人税等調整額 | 65 | 48 |
| 法人税等合計 | 438 | 446 |
| 当期純利益 | 1,057 | 1,130 |

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

| | 株主資本 | | | | | | | |
|---------------------|-------|-------|---------|-----------|----------|---------|-------|---------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | 利益準備金 | 利益剰余金 | | | 利益剰余金合計 |
| | | 資本準備金 | 資本剰余金合計 | | その他利益剰余金 | | | |
| | | | | 固定資産圧縮積立金 | 別途積立金 | 繰越利益剰余金 | | |
| 当期首残高 | 1,760 | 1,168 | 1,168 | 440 | 76 | 7,500 | 1,439 | 9,456 |
| 当期変動額 | | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | | | 271 | 271 |
| 当期純利益 | | | | | | | 1,057 | 1,057 |
| 別途積立金の積立 | | | | | | 500 | 500 | |
| 自己株式の取得 | | | | | | | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | | | | | | | | |
| 当期変動額合計 | | | | | | 500 | 286 | 786 |
| 当期末残高 | 1,760 | 1,168 | 1,168 | 440 | 76 | 8,000 | 1,725 | 10,242 |

| | 株主資本 | | 評価・換算差額等 | | 純資産合計 |
|---------------------|------|--------|--------------|------------|--------|
| | 自己株式 | 株主資本合計 | その他有価証券評価差額金 | 評価・換算差額等合計 | |
| 当期首残高 | 291 | 12,093 | 189 | 189 | 12,283 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | 271 | | | 271 |
| 当期純利益 | | 1,057 | | | 1,057 |
| 別途積立金の積立 | | | | | |
| 自己株式の取得 | 0 | 0 | | | 0 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | | | 56 | 56 | 56 |
| 当期変動額合計 | 0 | 785 | 56 | 56 | 729 |
| 当期末残高 | 291 | 12,879 | 133 | 133 | 13,012 |

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

| | 株主資本 | | | | | | | |
|---------------------|-------|-------|---------|-----------|----------|---------|-------|---------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | 利益準備金 | 利益剰余金 | | | 利益剰余金合計 |
| | | 資本準備金 | 資本剰余金合計 | | その他利益剰余金 | | | |
| | | | | 固定資産圧縮積立金 | 別途積立金 | 繰越利益剰余金 | | |
| 当期首残高 | 1,760 | 1,168 | 1,168 | 440 | 76 | 8,000 | 1,725 | 10,242 |
| 当期変動額 | | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | | | 220 | 220 |
| 当期純利益 | | | | | | | 1,130 | 1,130 |
| 別途積立金の積立 | | | | | | 500 | 500 | |
| 自己株式の取得 | | | | | | | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | | | | | | | | |
| 当期変動額合計 | | | | | | 500 | 409 | 909 |
| 当期末残高 | 1,760 | 1,168 | 1,168 | 440 | 76 | 8,500 | 2,135 | 11,151 |

| | 株主資本 | | 評価・換算差額等 | | 純資産合計 |
|---------------------|------|--------|--------------|------------|--------|
| | 自己株式 | 株主資本合計 | その他有価証券評価差額金 | 評価・換算差額等合計 | |
| 当期首残高 | 291 | 12,879 | 133 | 133 | 13,012 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | 220 | | | 220 |
| 当期純利益 | | 1,130 | | | 1,130 |
| 別途積立金の積立 | | | | | |
| 自己株式の取得 | 0 | 0 | | | 0 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | | | 84 | 84 | 84 |
| 当期変動額合計 | 0 | 909 | 84 | 84 | 993 |
| 当期末残高 | 291 | 13,789 | 217 | 217 | 14,006 |

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

...移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

...決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

...移動平均法による原価法

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産

先入先出法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産及び賃貸不動産(リース資産を除く)

建物

1998年3月31日以前取得した建物

...定率法

1998年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)

...定額法

建物附属設備及び構築物

2016年3月31日以前取得した建物附属設備及び構築物

...定率法

2016年4月1日以降取得した建物附属設備及び構築物

...定額法

その他...定率法

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

ソフトウェア

...定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

その他

...定額法

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権(売掛金等)の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当期の負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌期から費用処理しております。

5 収益及び費用の計上基準

完成工事高の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他工事については工事完成基準を適用しております。

6 消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

工事契約における工事進行基準の適用に関する工事原価総額の見積り

(1)当事業年度の財務諸表に計上した金額

工事進行基準に基づいて計上した完成工事売上高 497百万円

(2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については、工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を適用しており、適用にあたっては、工事収益総額、工事原価総額及び事業年度末における工事進捗度を合理的に見積もる必要があります。

三洋工業株式会社の工事契約は、主にビルや商業施設、集合住宅等の新築及びリニューアル工事の一環として壁天井地下、床システム工事の施工を請け負うものであり、工事進行基準適用の基礎となる工事原価総額は工事契約ごとに工事予算管理資料を使用して見積もっております。

工事原価総額の見積りは、当事業年度末に施工中の工事の内容や工期に重要な変更がないものと仮定して作成しておりますが、工事契約締結後の工事契約を取り巻く状況変化によって工事内容や工期に変更が生じる可能性があります。その見積りには不確実性を伴っております。

その結果、翌事業年度の財務書類の工事進行基準に基づいて計上された完成工事売上高において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(貸借対照表関係)

前事業年度において、「流動資産」の「受取手形」に含めて表示しておりました「電子記録債権」は、表示の明瞭性を高めるため、当事業年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「受取手形」に表示していた3,703百万円は、「受取手形」2,763百万円、「電子記録債権」940百万円として組み替えております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する主な資産・負債

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対する主な金額は次のとおりであります。

| | 前事業年度 (2020年3月31日) | 当事業年度 (2021年3月31日) |
|--------|-----------------------|-----------------------|
| 短期金銭債権 | 750百万円 | 479百万円 |
| 短期金銭債務 | 764 | 764 |

2 担保資産

担保差入資産

| | 前事業年度 (2020年3月31日) | 当事業年度 (2021年3月31日) |
|-------|-----------------------|-----------------------|
| 建物 | 116百万円 | 116百万円 |
| 土地 | 210 | 210 |
| 賃貸不動産 | 80 | 77 |
| 計 | 407 | 403 |

上記の担保資産に対する債務

| | 前事業年度 (2020年3月31日) | 当事業年度 (2021年3月31日) |
|-------|-----------------------|-----------------------|
| 短期借入金 | 800百万円 | 800百万円 |

3 賃貸不動産

| | 前事業年度 (2020年3月31日) | 当事業年度 (2021年3月31日) |
|---------|-----------------------|-----------------------|
| 減価償却累計額 | 350百万円 | 375百万円 |

(損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額

| | 前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) | 当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日) |
|----------|--|--|
| 運賃・荷造費 | 1,098百万円 | 932百万円 |
| 給与 | 1,444 | 1,380 |
| 賞与引当金繰入額 | 266 | 218 |
| 退職給付費用 | 61 | 73 |
| 貸倒引当金繰入額 | 8 | 1 |
| 厚生費 | 306 | 297 |
| 手数料 | 328 | 300 |
| 賃借料 | 230 | 227 |
| 減価償却費 | 225 | 221 |

販売費及び一般管理費のうち販売費の占める割合

| | 前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) | 当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日) |
|--|--|--|
| | 約 71 % | 約 70 % |

2 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額

各科目に含まれている関係会社との取引による金額は次のとおりであります。

| | 前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) | 当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日) |
|-----------|--|--|
| 売上高 | 1,464百万円 | 1,143百万円 |
| 仕入高 | 382 | 421 |
| 営業取引以外の取引 | 337 | 423 |

3 受取保険金の内訳

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

受取保険金の内訳は、2019年10月の台風19号の被害に対する保険金30百万円であります。

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

4 固定資産除却損の内訳

| | 前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) | 当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日) |
|-----------|--|--|
| 建物 | 10百万円 | 0百万円 |
| 構築物 | | |
| 機械及び装置 | 0 | 0 |
| 工具、器具及び備品 | 0 | 0 |
| その他 | 0 | 0 |
| 計 | 11 | 0 |

5 災害による損失の内訳

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

災害による損失の内訳は、2019年10月の台風19号の被害による事業資産の修繕費用等19百万円であります。

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式（当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式185百万円、関連会社株式0百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式185百万円、関連会社株式0百万円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| | 前事業年度 (2020年3月31日) | 当事業年度 (2021年3月31日) |
|---------------|-----------------------|-----------------------|
| 繰延税金資産 | | |
| 貸倒引当金 | 19百万円 | 19百万円 |
| 賞与引当金 | 107 | 90 |
| 減損損失 | 17 | 17 |
| 関係会社株式 | 130 | 130 |
| その他 | 89 | 82 |
| 繰延税金資産小計 | 364 | 340 |
| 評価性引当額 | 188 | 189 |
| 繰延税金資産合計 | 175 | 151 |
| 繰延税金負債相殺分 | 115 | 151 |
| 繰延税金資産の純額 | 60 | |
| 繰延税金負債 | | |
| 前払年金費用 | 21 | 45 |
| その他有価証券評価差額金 | 58 | 96 |
| 固定資産圧縮積立金 | 33 | 33 |
| 資産除去債務 | 0 | 0 |
| その他 | 1 | 1 |
| 繰延税金負債合計 | 115 | 176 |
| 繰延税金資産相殺分 | 115 | 151 |
| 繰延税金負債の純額 | | 25 |

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

| | 前事業年度 (2020年3月31日) | 当事業年度 (2021年3月31日) |
|----------------------|---|-----------------------|
| 法定実効税率 | 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。 | 30.6% |
| (調整) | | |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目 | | 0.3 |
| 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 | | 4.1 |
| 住民税均等割等 | | 2.3 |
| その他 | | 0.8 |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | | 28.3 |

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

| 区分 | 資産の種類 | 当期首残高 | 当期増加額 | 当期減少額 | 当期償却額 | 当期末残高 | 減価償却累計額 |
|----------|---------------|-------|-------|-------|-------|-------|---------|
| 有形固定資産 | 建物 | 2,618 | 26 | 0 | 132 | 2,512 | 3,178 |
| | 構築物 | 79 | 15 | | 14 | 80 | 522 |
| | 機械及び装置 | 562 | 51 | 0 | 125 | 487 | 4,450 |
| | 車両運搬具 | 0 | 18 | 0 | 2 | 16 | 5 |
| | 工具、器具 及び備品 | 156 | 53 | 0 | 74 | 135 | 1,259 |
| | 土地 | 2,178 | | | | 2,178 | |
| | リース資産 | 95 | 39 | 0 | 15 | 118 | 66 |
| | 建設仮勘定 | 9 | 15 | 9 | | 15 | |
| | 計 | 5,699 | 219 | 10 | 363 | 5,545 | 9,482 |
| 無形固定資産 | ソフトウェア | 224 | 2 | | 145 | 82 | |
| | その他 | 20 | 5 | | 0 | 25 | |
| | 計 | 245 | 8 | | 145 | 108 | |
| 投資その他の資産 | 賃貸不動産 | 1,000 | 2 | | 27 | 975 | 375 |
| | 計 | 1,000 | 2 | | 27 | 975 | 375 |

(注) 機械装置の当期増加額のうち、主なものは次の通りであります。

札幌工場 生産設備 9百万円

工具器具備品の当期増加額のうち、主なものは次の通りであります。

関東工場 雨避けラック設置工事 10百万円

【引当金明細表】

| 区分 | 当期首残高 (百万円) | 当期増加額 (百万円) | 当期減少額 (百万円) | 当期末残高 (百万円) |
|-------|----------------|----------------|----------------|----------------|
| 貸倒引当金 | 62 | 53 | 52 | 64 |
| 賞与引当金 | 350 | 294 | 350 | 294 |

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

| | |
|--------------------|--|
| 事業年度 | 4月1日から3月31日まで |
| 定時株主総会 | 6月中 |
| 基準日 | 3月31日 |
| 剰余金の配当の基準日 | 9月30日、3月31日 |
| 1単元の株式数 | 100株 |
| 単元未満株式の買取り・ 売渡し | |
| 取扱場所 | (特定口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部 |
| 株主名簿管理人 | (特定口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 |
| 取次所 | |
| 買取・売渡手数料 | 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額 |
| 公告掲載方法 | 当社の公告方法は、電子公告といたします。ただし、事故その他のやむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載いたします。当社の公告掲載のURLは次のとおりであります。 http://www.sanyo-industries.co.jp |
| 株主に対する特典 | 該当事項はありません。 |

(注) 単元未満株式についての権利

当社定款の定めにより単元未満株式を所有する株主は、次に掲げる権利以外の権利を有しておりません。

- ・会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- ・会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- ・株主の有する株式数に応じて募集株式の割当及び募集新株予約権の割当を受ける権利
- ・単元未満株式の売渡請求をする権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第86期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）2020年6月26日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2020年6月26日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書、四半期報告書の確認書

第87期第1四半期（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）2020年8月11日関東財務局長に提出

第87期第2四半期（自 2020年7月1日 至 2020年9月30日）2020年11月11日関東財務局長に提出

第87期第3四半期（自 2020年10月1日 至 2020年12月31日）2021年2月9日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年6月28日

三洋工業株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 井 上 東

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大 立 目 克 哉

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三洋工業株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三洋工業株式会社及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

| 工事契約における工事進行基準の適用に関する工事原価総額の見積りの合理性 | |
|--|---|
| 監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由 | 監査上の対応 |
| <p>「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4 会計方針に関する事項（5）重要な収益及び費用の計上基準 完成工事高の計上基準」に記載のとおり、三洋工業株式会社及び連結子会社は、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を適用している。</p> <p>重要な会計上の見積りに関する注記に記載のとおり、当連結会計年度に工事進行基準に基づいて計上した完成工事売上高の金額は528 百万円であり、連結売上高の2.1%を占めている。</p> <p>工事進行基準は、進捗部分について成果の確実性が認められる工事契約について適用されるが、適用にあたっては、工事収益総額、工事原価総額及び連結会計年度末における工事進捗度を合理的に見積もる必要がある。</p> <p>三洋工業株式会社及び連結子会社の工事契約は、主にビルや商業施設、集合住宅等の新築及びリニューアル工事の一環として壁天井地下、床システム工事の施工を請け負うものであり、工事進行基準適用の基礎となる工事原価総額は工事契約ごとに工事予算管理資料を使用して見積もっている。</p> <p>当該工事契約は、工事契約締結後の状況変化によって工事内容や工期に変更が生じる可能性があり、工事原価総額の見積りには不確実性を伴い、これらの経営者による判断が工事原価総額の見積りに重要な影響を及ぼす。</p> <p>以上から、当監査法人は、工事契約における工事進行基準の適用に関する工事原価総額の見積りの合理性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p> | <p>当監査法人は、工事契約における工事進行基準の適用に関する工事原価総額の見積りの合理性を評価するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価 工事原価総額の見積りプロセスに関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。評価にあたっては総工事原価の見積りを適時に実施する統制及び工事契約締結後の状況変化を適切に見積りに反映させる統制に特に焦点を当てた。</p> <p>(2) 工事原価総額の見積りの合理性の評価 工事契約ごとに策定した工事予算管理資料に基づく工事原価総額の見積りの合理性を評価するため、主に以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・工事予算管理資料の明細を閲覧し、取引先との間の見積書及び契約書等と比較し、合意した工事内容が工事予算管理資料の明細に含まれていることを確認した。また、工事内容ごとの見積工事原価について、すでに発生した原価について根拠資料と照合した。そのうえで、原価の見積り方法、仮定、使用したデータが当該工事の内容に応じて適切であるかどうか検討した。 ・当連結会計年度末までの工事原価発生実績と工事予算管理資料を比較し、その差異内容について検討することにより、工事予算管理資料の作成精度を評価した。また、差異の要因となった事象の影響が当連結会計年度末時点の工事原価総額の見直しに適切に反映されていることを確認した。 ・工事予算管理資料の見直しの判断に関する合理性を検討するため、工事進捗管理資料を閲覧するとともに、現場責任者から工事内容や工期に重要な変更がないかどうかについて聴取したほか、回答の基礎となる工事関連資料の閲覧を実施した。また、管理・経理部門責任者に対し工事の状況に関する理解及び判断について質問を実施した。 |

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、三洋工業株式会社の2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、三洋工業株式会社が2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年6月28日

三洋工業株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 井 上 東

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大 立 目 克 哉

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三洋工業株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第87期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三洋工業株式会社の2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

| 監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由 | 監査上の対応 |
|--|--|
| <p>「注記事項（重要な会計方針）5 収益及び費用の計上基準 完成工事高の計上基準」に記載のとおり、三洋工業株式会社は、当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を適用している。</p> <p>重要な会計上の見積りに関する注記に記載のとおり、当事業年度に工事進行基準に基づいて計上した完成工事売上高の金額は497百万円であり、売上高の2.4%を占めている。</p> <p>工事進行基準は、進捗部分について成果の確実性が認められる工事契約について適用されるが、適用にあたっては、工事収益総額、工事原価総額及び事業年度末における工事進捗度を合理的に見積もる必要がある。</p> <p>三洋工業株式会社の工事契約は、主にビルや商業施設、集合住宅等の新築及びリニューアル工事の一環として壁天井地下、床システム工事の施工を請け負うものであり、工事進行基準適用の基礎となる工事原価総額は工事契約ごとに工事予算管理資料を使用して見積もっている。</p> <p>当該工事契約は、工事契約締結後の状況変化によって工事内容や工期に変更が生じる可能性があり、工事原価総額の見積りには不確実性を伴い、これらの経営者による判断が工事原価総額の見積りに重要な影響を及ぼす。</p> <p>以上から、当監査法人は、工事契約における工事進行基準の適用に関する工事原価総額の見積りの合理性が、当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p> | <p>連結財務諸表の監査報告書において、「工事契約における工事進行基準の適用に関する工事原価総額の見積りの合理性」が監査上の主要な検討事項に該当すると判断し、監査上の対応について記載している。</p> <p>当該記載内容は、個別財務諸表監査における監査上の対応と実質的に同一の内容であることから、監査上の対応に関する具体的な記載を省略する。</p> |

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。